

# 米原緑地利活用計画

令和7年3月

石垣市 建設部 道路・施設課

## 目次

### はじめに

- (1) 計画の背景と目的
- (2) 計画の検討体制
- (3) 委員会での検討の進め方
- (4) 計画策定までの流れ

### 1. 対象地について

- (1) 対象地の概要
- (2) 西表石垣国立公園について
- (3) 交通アクセス
- (4) これまでの経緯について
- (5) これまでの管理体制
- (6) 地域住民等との意見交換会の実施について
- (7) キャンプ場利用時の利用者数・料金収入について

### 2. 現況整理

- (1) 上位関連計画について
- (2) 石垣市の状況について
- (3) 対象地の状況（現場踏査）

### 3. アンケート調査

- (1) アンケート調査の実施概要について
- (2) アンケート調査結果の概要について
- (3) アンケート調査結果（石垣市民）
- (4) 利用者・未利用者の分析
- (5) アンケート調査結果（市外来訪者）

### 4. 現状の課題及び将来、基本方針

### 5. 基本方針別の取組内容

- (1) みどりや生き物が生息・生育できる環境の保全
- (2) 安全安心に利用できる緑地環境の維持・再編
- (3) 利用ルールの策定と住民、事業者、行政等の連携による持続可能な管理

### 6. 配置計画等の検討

### 7. 今後のスケジュール

はじめに

---

### ■計画の背景

- 来訪者の増加により、キャンプ利用時の騒音や清掃などの問題、キャンプ場周辺の環境悪化、キャンプ場利用者と地域住民とのトラブルなどの問題からキャンプ場の利用が廃止。
- 緑地となった米原緑地の今後の利活用を検討する必要。

### ■計画策定の目的

- 西表石垣国立公園内の「米原緑地」の今後の利活用について、周辺環境と共存可能な利活用の取組を示す。



米原緑地までの道

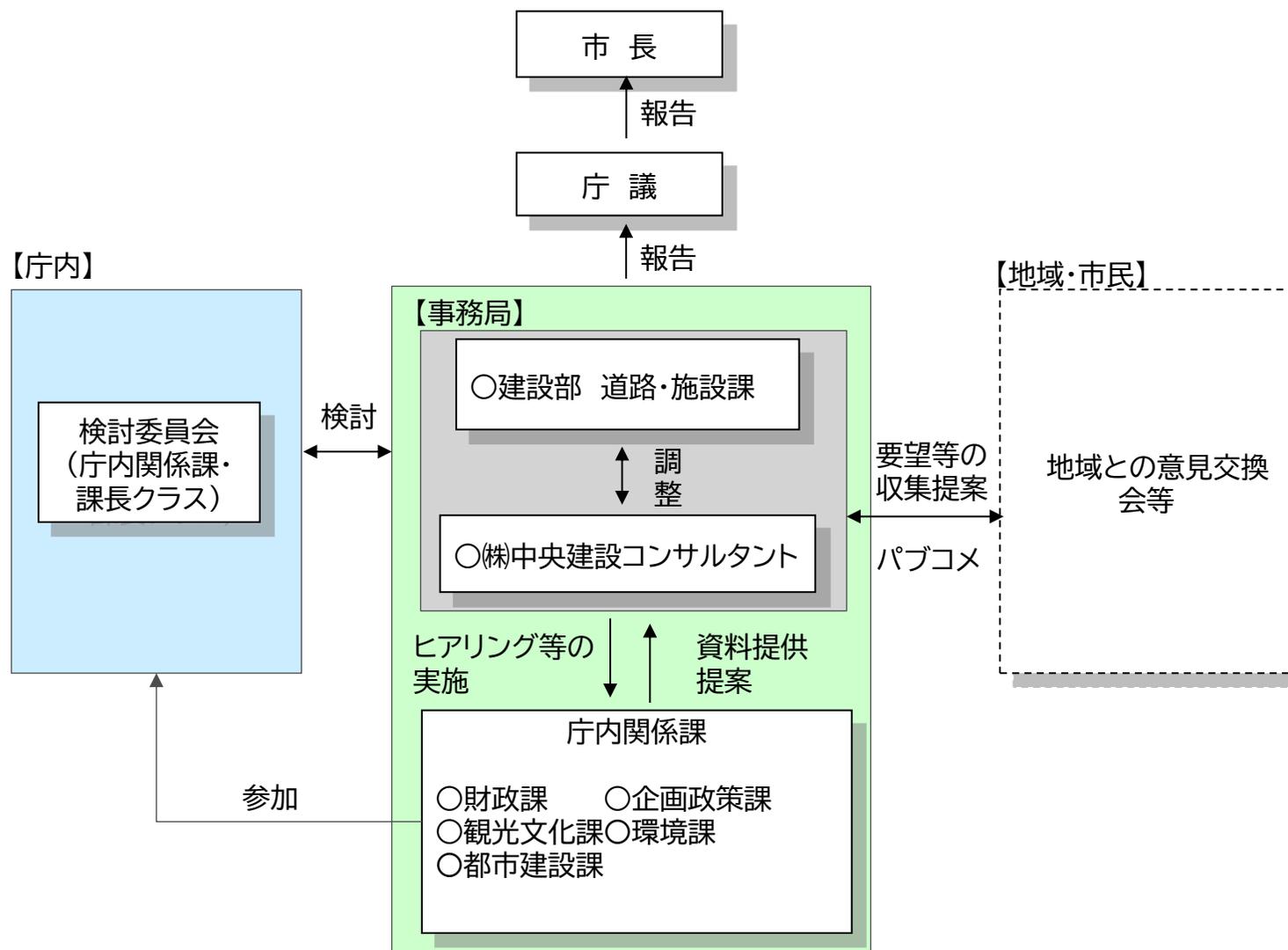


米原緑地の入口は現在封鎖されている



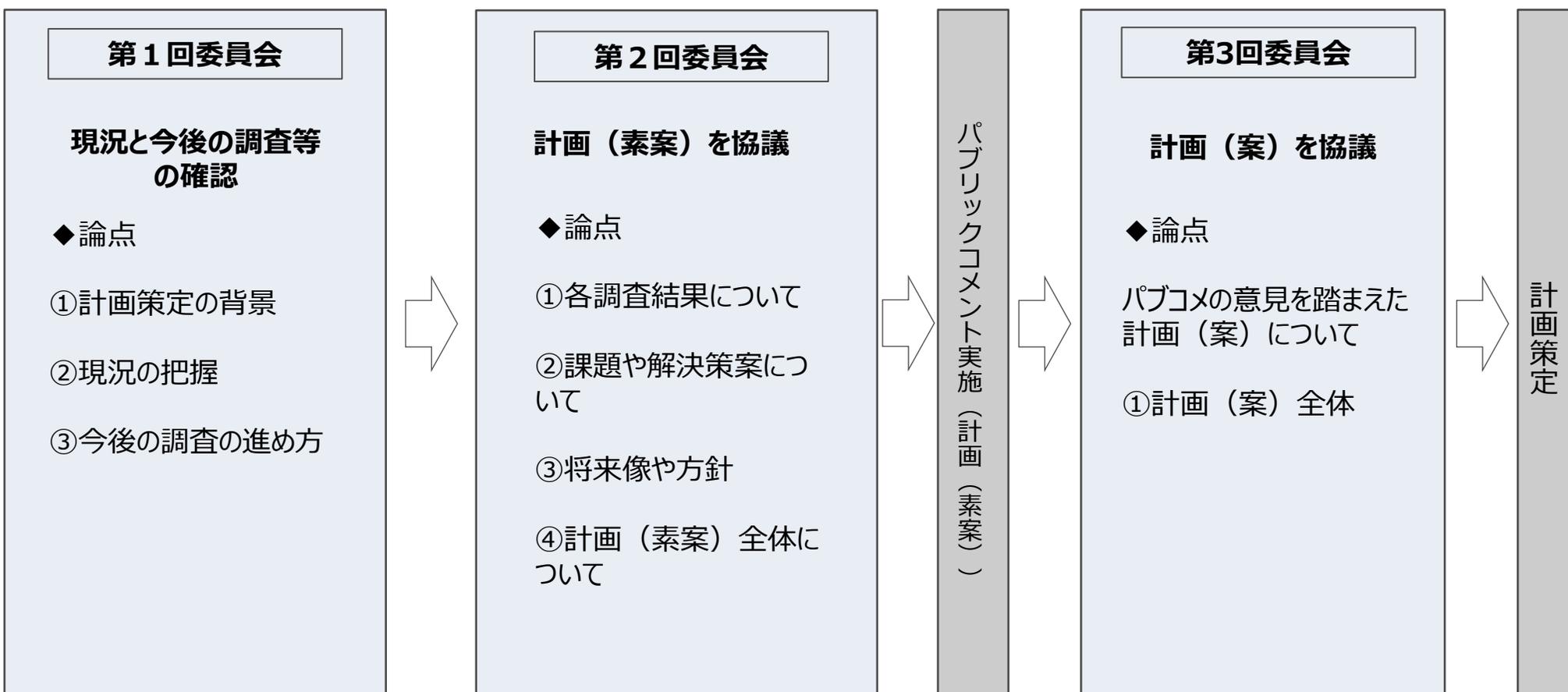
## (2) 計画の検討体制

- 米原緑地利活用計画を策定するため、検討委員会を設置し、委員会からの意見を踏まえながら、計画の検討を進めた。



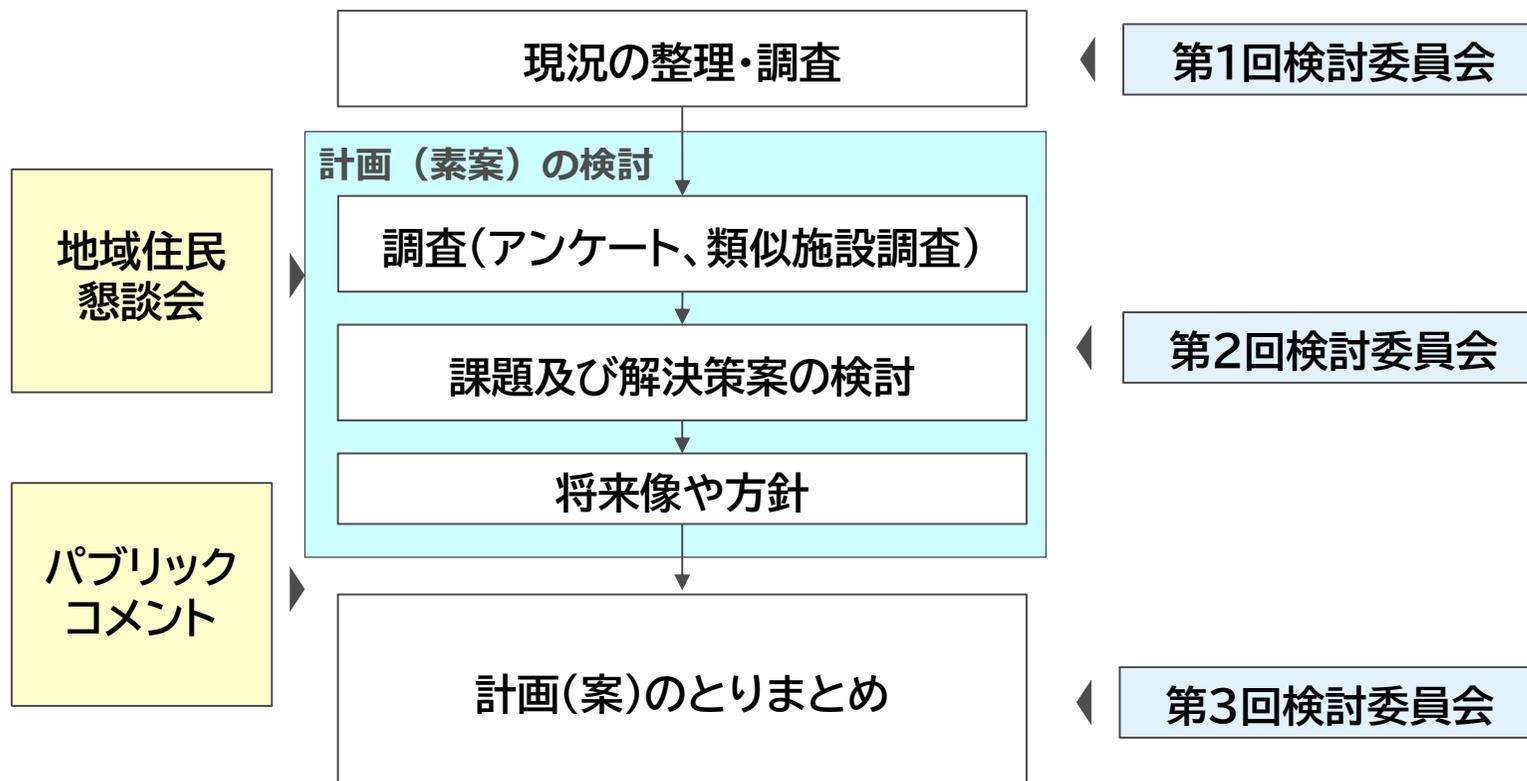
### (3) 委員会での検討の進め方

- 第1回委員会では、対象地の現況について把握し、今後の調査等について意見を聴取した。
- 第2回委員会では、各調査結果から対象地の課題及び解決策案について意見を聴取し、委員会の意見を反映後にパブリックコメントを実施した。
- 第3回委員会では、パブリックコメントを踏まえた計画（案）について意見を聴取した。



## (4) 計画策定までの流れ

- 以下の調査・検討を踏まえて、米原緑地の利活用計画を策定した。



## 1. 対象地について

---

# (1) 対象地の概要

- 米原緑地は、石垣島北部の米原ビーチに隣接しており、県道79号線から市道を抜けた先に位置する。
- 令和4年4月まで米原キャンプ場として利用されていたが、現在はキャンプ場としての利用はされていない。
- 緑地内には管理棟や炊事場等の施設が整備されている。

表 米原緑地の概要

概要	1983年から2023年までキャンプ場として機能。現在はキャンプ場としての利用を廃止し、緑地となる。			
所在地	石垣市字桴海ヨ子ス446番地1・447番地1			
施設・面積等	敷地面積	39791㎡		
	建築面積	管理棟	113㎡	1棟
		炊事場	27㎡	6棟
		更衣室	11.7㎡	
		トイレ	18㎡	5棟
		シャワー棟(野外)	3㎡	2箇所
		シャワー室	26㎡	1棟
		コイン式シャワー室	27㎡	5室内多目的1室
規則等	西表石垣国立公園に属している 米原緑地:第2種特別地域 米原海岸:海域公園地区			



米原緑地の入り口



老朽化した炊事場



米原海岸



現在は使用禁止のトイレ



米子焼きシーサー庭園



閉鎖中の入口

## (2) 西表石垣国立公園

- 昭和47年から沖縄の復帰に伴い、西表政府公園が西表国立公園とみなされ、平成19年に公園区域及び公園計画の変更を行った際に、石垣島が編入した。
- 編入時に、米原海岸は海域公園地区、米原緑地は第2種特別地域に指定されている。
- 海域公園地区と第2種特別地域では、地区内での開発行為に対して、必要に応じて制限が加えられる。

### 海域公園地区

名称	区域	地区の概要	許可等が必要な行為
米原地区	沖縄県石垣市 字川平及び 字桴海の各地先	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被度で広がっている。</li> <li>ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハマサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見られ、魚種も豊富である。</li> <li>スノーケル等による自然観察が手軽に楽しめるスポットとして公園利用上重要な場所となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物の新築等</li> <li>鉱石や土石の採取</li> <li>広告物の設置等</li> <li>指定動植物の捕獲等</li> <li>海面の埋立等</li> <li>海底の形状変更</li> <li>物の係留</li> <li>汚水の排出等</li> <li>指定区域内及び指定期間内における動力船の使用</li> </ul>

### 第2種特別地域

名称	区域	地区の概要	許可等が必要な行為
米原海岸	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地区は変化に富んだ自然海岸となっており、多様な地形と自然度の高い植生が連続している。</li> <li>また、於茂登岳に端を発した山原川一帯は、山地から海岸にかけて良好な自然環境を保っていることから、隣接する海域公園地区と一体的に良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物の新築等 ・木林の伐採 ・鉱石や土石の採取</li> <li>指定区域内における木林の損傷 ・広告物の設置等</li> <li>河川、湖沼の水位、水量の増減 ・水面の埋め立て</li> <li>土地の形状変更 ・指定植物の採取等</li> <li>指定区域内における指定植物の植栽等</li> <li>指定動植物の捕獲等</li> <li>指定区域内における指定動物の放出等</li> <li>屋根、壁面等の色彩の変更</li> <li>指定地域への立ち入り</li> <li>指定地域での車馬等の乗入れ</li> <li>その他政令等で定める行為</li> </ul>

### (3) 交通アクセス

- 石垣島の各地域からのアクセス性が高く、空港や市街地から車(レンタカー等)で30分程度で訪れることができる。
- 米原緑地行きのバスは3路線あるが、1日1便の運行状況となっている。



表 米原緑地までのアクセス方法

移動手段	移動方法
車 (レンタカー)	石垣空港から米原緑地まで 国道390号と県道87号を利用:約30分 市街地(美崎町)から米原緑地まで 県道87号を利用:約30分 新川(リゾートホテル)から米原緑地まで 県道79号を利用:約25分
バス	石垣空港～バス停(米原キャンプ場) 石垣空港～バス停(米原キャンプ場)まで: 約25分 バスターミナル(美崎町)～バス停米原キャン プ場 バスターミナル(美崎町)～バス停(米原 キャンプ場)まで:約1時間  バス停(米原ビーチ前)～米原緑地まで: 約5分(徒歩) ※バスは系統3東回り一周線・系統8西回り 伊原間線・系統11米原キャンプ場線のみ

## (4) これまでの経緯

- 米原緑地は昭和58年に「米原キャンプ場」として運営が開始され、平成19年の石垣地域の編入に伴い、「西表国立公園」から「西表石垣国立公園」に名称変更とあわせて、第2種特別地域に指定された。
- 来訪者急増により、キャンプ利用時の騒音や清掃などの問題が生じたことから、令和元年に指定管理者制度による運営が開始された。
- しかし、キャンプ場周辺の環境悪化や、キャンプ場利用者と地域住民とのトラブルなど、状況が改善されず、令和3年には指定管理者の指定管理の取り消しを決定した。
- さらに、市議会議長宛にキャンプ場の廃止を求める要望書が提出されたことから、石垣市の定例議会でキャンプ場の廃止が決定され、現在は閉鎖されている。

表 米原緑地のこれまでの経緯

年	月	主な出来事
昭和58年		市直営の「米原キャンプ場」として運営開始。
平成19年	8	石垣地域の編入に伴い、「西表国立公園」から「西表石垣国立公園」に名称変更。海域公園区域に指定される。
平成28年		来訪者急増により、キャンプ利用時の騒音や清掃などの問題が生じ、地域住民から苦情が寄せられる。
令和元年	4	指定管理制度にて指定管理者による運営が開始。
	7	米原海岸利用ルールの試験運用を開始。
令和2年	7	米原キャンプ場の管理強化のため、3か所ある出入り口を1か所に制限。
令和3年	4	指定管理者に指定されていた会社職員が、無断で森林を伐採。市への報告を怠る。
	12	翌年度以降の同社の指定管理の取り消しを決定。
令和4年	4	指定管理者の不祥事や、キャンプ場利用者と地域住民とのトラブルが起きやすいことなどにより、キャンプ場の利用休止。
令和5年	3	米原キャンプ場廃止に関する条例「石垣市キャンプ場の設置及び管理に関する条例及び石垣市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の審査開始。
	8	指定管理者と地域住民で対立が生じ、市議会議長宛てにキャンプ場の廃止を求める要望書が提出される。
	10	石垣市議会建設土木委員会は、自治組織の役員と住民を参考人として委員会室に招致し、意見を聴取。
	12	石垣市定例議会で米原キャンプ場の廃止が採決され、賛成11、反対10で可決。

## (5) これまでの管理体制

- 米原緑地は昭和57年度から平成15年度まで、石垣市商工観光課が管理。
- 平成15年度には、(財)石垣市公共施設管理公社が、企画開発部観光課から管理を委託されている。
- 平成24年度には、石垣シルバー人材センターが指定管理を行っている。
- 平成25年度から平成30年度までは、米原公民館が指定管理を行い、令和元年には、市が直営管理を行っている(受付業務や施設管理業務)。
- 令和2年度から令和4年度まで、令和元年に駐車場管理業務を委託した株式会社セフィロトが、キャンプ場及び駐車場の指定管理を行った。

表 管理体制の変遷

所管課	年	実施内容
石垣市商工観光課	昭和57年度	米原キャンプ場施設整備事業計画 調理棟、トイレ、管理道路、駐車場、フェンス
	平成4年度	平成3年度石垣市条例第32号条例第15条により、キャンプ場の管理を財団法人石垣市公共施設管理公社に委託
	平成15年度	キャンプ場背後地の宅地造成(八重山興業による施工)分譲開始
石垣市企画開発部 観光課	平成15年度	【管理委託】(財)石垣市公共施設管理公社
石垣市企画部 観光交流推進課	平成24年度	【指定管理】公益財団法人 石垣市シルバー人材センター
建設部	平成25年度～平成30年度	【指定管理】米原公民館 米原キャンプ場及び米原ヤシ群落駐車場(キャンプ場運営管理とトイレ清掃等)
		【石垣市直営管理】 キャンプ場利用者の受付及び施設管理業務
	令和元年	【業務委託】 株式会社セフィロト 米原キャンプ場及び米原ヤシ群落駐車場管理業務(平成31年4月1日～平成31年9月30日)
		【業務委託】 一般社団法人石垣島米原海岸自然保護協会 清掃管理業務委託(令和元年10月1日～12月28日)
令和2年度～令和4年度	【業務委託】 個人 清掃管理業務委託(令和2年1月～3月)	
	【指定管理】(株)セフィロト 米原キャンプ場及び米原ヤシ群落駐車場(キャンプ場運営管理とトイレ清掃等)	

## (6) 地域住民等との意見交換会の実施について

- 石垣市は、令和4年から令和5年にかけて地域住民等と地域懇談会を開催し、キャンプ場の活用方針等についての意見交換を実施した。
- キャンプ場の今後について、国立公園に指定されていることから、規制等を考慮し、環境省や関係各課、地域と協議をしながら、今後の利活用について検討することとした。

表 意見交換の実施状況

年	月	実施内容	主な意見
令和4年	2	第1回地域懇談会	第1回地域懇談会が米原自治公民館で開催され、キャンプ場の活用方針や、これまでの施設の管理についての問いがあり、会中に出た意見をふまえ、今後の活用方針を検討することとした。
	3	地域住民が意見書を提出	地域住民から、石垣市施設管理課に米原キャンプ場閉鎖に関する意見書を提出。観光資源としての活用方法を地域住民だけではなく、様々な立場の人に対する意見を聞くようオープンな話し合いの場の提供を求めた。
		第2回地域懇談会	第2回地域懇談会を米原自治公民館で開催。キャンプ場としての利用を中止し、地域住民から公園として再整備するという意見が多くあった。キャンプ場の利用停止には、関係者の意見の聴取や条例の改正が必要なため、現状だと令和4月以降はキャンプ場としての利用を休止することもあるとして、懇談会を終了。
		「現状変更について」の要望書を提出	米原地域住民が任意で話し合いをした結果、キャンプ場の存続を望む声が多くあり、「キャンプ場廃止・公園案」の保留を希望する要望書を提出。
11	地域住民が嘆願書を提出	米原近隣住民より、キャンプ場は観光スポットや市民の憩いの場として地域福祉に貢献するとして、キャンプ場再開を求めた嘆願書を提出。	
令和5年	1	「米原キャンプ場の廃止について」の要望書を提出	米原自治公民館が、米原キャンプ場閉鎖についての要望書を市長あてに提出。ゴミの放置や騒音、その他迷惑行為に地域住民が迷惑を受けており、指定管理者の管理に問題があるとして、キャンプ場の廃止を求めた。
	8	「米原キャンプ場の廃止について」の要望書を提出	米原自治公民館が、米原キャンプ場閉鎖についての要望書を市議会議長あてに提出。ゴミの放置や騒音、その他迷惑行為に地域住民が迷惑を受けており、指定管理者の管理に問題があるとして、キャンプ場の廃止を求めた。
	10	米原自治公民館が意見書を提出	米原自治公民館が以前に提出した「米原キャンプ場の廃止について」の要望書を提出してから、同要請が継続審議となっていることから、キャンプ場利用者に対する苦情と住民の声をまとめた意見書を石垣市議長あてに提出。
	12	議会にて、キャンプ場廃止後の管理等について討論	米原キャンプ場廃止後の、管理方針について、国立公園に指定されているため、規制等を考慮し、環境省や関係各課、地域と協議をしながら、今後の利活用について検討することとした。

## 米原緑地の今後の利用に関する意見交換会(令和6年10月29日)

- 石垣市は、令和6年10月29日に、米原地域の住民等との「米原地域の今後の利用に関する意見交換会」を開催し、キャンプ場の今後の活用方針等についての意見交換を実施した。
- 地域住民からは、米原緑地について、キャンプ場やバーベキュー場としての利用は望んでいない意見が出た。また緑地だけでなく、米原海岸の利用状況についての意見や、利用客・入域観光客についての意見が出た。

表 意見交換の実施状況

主な意見
<p>○米原緑地の活用方法や維持管理についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●米原緑地と米原海岸、ヤシ群の一元管理を行ってほしい。</li><li>●緑地の管理は地域で働いている住民に任せて、管理料など地域に還元できるようにしてほしい。</li><li>●緑地を金儲けの場所として利用しないでほしい。</li><li>●行政主体による米原緑地の運営管理を行ってほしい。</li><li>●キャンプ場が現在利用することはできないということを正式に発表すべき。</li><li>●現状緑地に残っている施設について、改修や修繕などの対応をしていくのか。</li><li>●緑地内の施設について、トイレは撤去しなくても良いと感じる。</li><li>●バーベキュー場やキャンプ場などの施設にすると、利用者により持ち込み物が増えて、さらにゴミが増えてしまうので、金儲けの場所として人を呼び込むような施設の設置は考えないでほしい。</li></ul>

表 意見交換の実施状況

## 主な意見

### ○米原地域(米原海岸など)についての意見

- 米原地域の環境が壊されてしまうような状態にならないように計画してほしい。
- 米原地域の自然を守るという目標を掲げながら計画を進めてほしい。
- 極力、人が集まらないような地域にしてほしい。
- 自然保護地域として丁重に取り扱ってほしい。
- 緑地や海岸に持ち込む物について、その場で捨てたり放置して帰る方々が一定数おり、ゴミが増えているので、規制してほしい。
- 自然海岸に勝手に入って、魚の密漁やオカヤドカリ等を採取して売っている人もいるので規制してほしい。

### ○その他

- 入域観光客等に対する入域に関する規制等かけてほしい。
- 仮に指定管理を行うことになった場合、市外の民間業者による指定管理等は行わないでほしい。
- 石垣市全体の問題であるオーバーツーリズムに対して、行政側はどのように対処していくのか。
- 観光客のレンタカーに対しての規制を強くすることや、観光客の島内での行動について条例を設定する必要があると考えている。
- 海岸や緑地に放置されるゴミに関して、市のゴミ焼却場を再稼働させるべきではないか。

## 意見交換会のまとめ

### ○米原緑地の活用方法や維持管理についての意見

- 行政主体の米原緑地の維持管理
- 人が集まらないような活用方法の検討

### ○米原地域(米原海岸など)についての意見

- 自然環境の保全や、地域住民の生活環境に配慮した利活用の検討

### ○その他

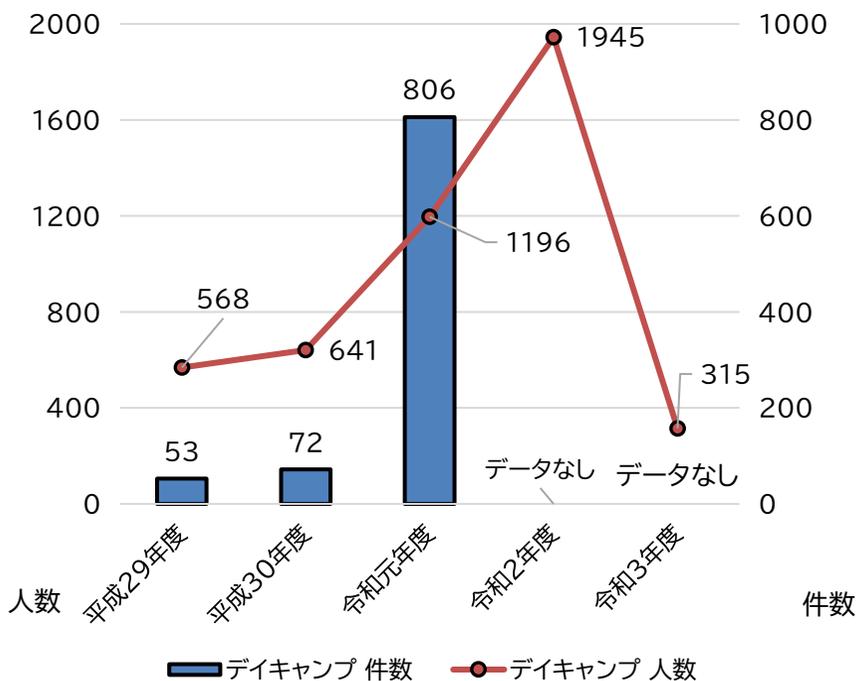
- 観光客の増加への検討
- 海岸や緑地に捨てられるゴミの処理への対応

## (7) キャンプ場利用時の利用者数・料金収入について

### 平成29年度から令和3年度までの利用者数の推移

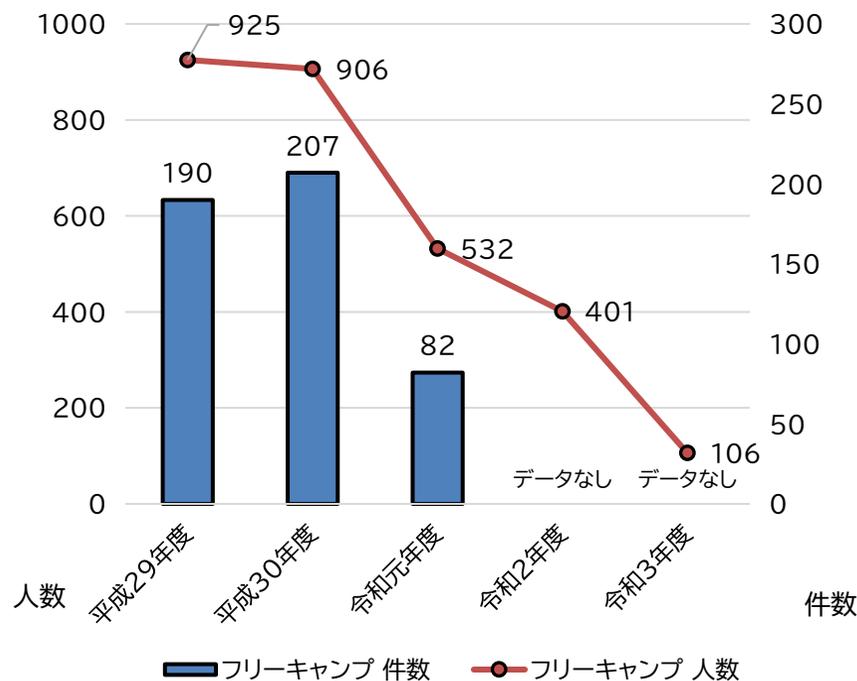
- 平成29年度から令和3年度までのデイキャンプ※とフリーキャンプ※の件数・利用者数の推移を示す。
- デイキャンプでは、平成29年度から令和2年度まで利用者数は増加しているが、令和3年度では減少している。
- フリーキャンプでは、平成29年度から令和3年度まで年々減少している。

#### 米原キャンプ場利用者数(デイキャンプ)



平成29年度から令和3年度までの利用者数変移(デイキャンプ)

#### 米原キャンプ場利用者数(フリーキャンプ)



平成29年度から令和3年度までの利用者数変移(フリーキャンプ)

※デイキャンプとは、宿泊しないキャンプのことを指し、フリーキャンプは宿泊を行うキャンプのことを指す

出典：石垣市資料より作成

### 平成29年度から令和3年度までの料金収入の推移

- 令和3年度における米原キャンプ場の料金収入について、指定管理料以外では有料シャワーの料金収入が最も多い。
- 年間の収支は約40万円となっている。

表 令和3年度月間収支報告

年間	収入			支出		
	科目	金額	利用人数	科目	金額	
	管理費	¥3,261,000		消耗品	¥173,410	トレットペーパー
	宿泊キャンプ	¥24,380	106	光熱費	¥307,832	水道・電気
	デイキャンプ	¥135,450	315	人件費	¥2,100,000	職員2名・一部業務委託費
	有料シャワー	¥714,200	3448	ガソリン費	¥825,000	レンタカー含む
	その他収入	¥0		その他支出	¥330,000	浄化槽・ごみ処理費等
	合計	¥4,135,030	3869		¥3,736,242	

表 令和3年度の総収支

収入	支出	収支
¥4,135,030	¥3,736,242	¥398,788

表 平成29年度から令和元年までの月別デイキャンプ、フリーキャンプ利用者数

平成29年度	デイキャンプ		フリーキャンプ	
	件数	人数	件数	人数
4月	7	121	19	104
5月	11	202	38	171
6月	2	8	19	75
7月	4	20	14	63
8月	16	108	34	232
9月	6	33	29	95
10月	5	60	14	106
11月	2	16	16	55
12月	0	0	7	24
合計	53	568	190	925
平成30年度	デイキャンプ		フリーキャンプ	
	件数	人数	件数	人数
4月	7	72	35	123
5月	26	212	38	189
6月	0	0	0	0
7月	5	32	25	95
8月	15	127	25	141
9月	8	150	18	114
10月	2	16	27	96
11月	7	29	29	118
12月	2	3	10	30
合計	72	641	207	906
令和元年度	デイキャンプ		フリーキャンプ	
	件数	人数	件数	人数
4月	77	124	5	21
5月	111	217	13	202
6月	142	164	5	30
7月	119	142	12	59
8月	131	233	14	67
9月	57	79	9	56
10月	89	130	14	61
11月	53	64	8	32
12月	27	43	2	4
合計	806	1196	82	532

出典：石垣市資料より作成

## 2. 現況整理

---

## (1) 上位関連計画について

### ① 第5次石垣市総合計画(基本構想・前期基本計画)(令和4年3月策定)

#### (基本構想)

- 近年の急速な少子高齢化の進行により人口減少や、新たな地域課題に対応していくことが求められる。
- そうした中、国連サミットで採択された「SDGs」の達成目標と昭和52年に制定された「石垣市民憲章」の親和性が高いこともあり、SDGsというツールを用いた新しい時代に対応したまちづくりに向けて、「いしがき」の創造に取り組む基本計画・基本構想が示されている。

#### ○自然環境

##### <現況>

- 近年、海岸付近への建物の立地や大規模リゾート開発などによる自然景観の喪失がみられるなか、世界自然遺産に登録された西表島(竹富町)を含む八重山諸島の自然環境や固有の生態系の持続的な保全に対する関心が高まっている。

##### <課題>

- 市民・企業・行政の連携・協働による環境保全へ向けた意識啓発や行動変容の促進が必要
- 継続的な森林の保全・育成・活用が必要

## (1) 上位関連計画について

### ② 石垣市公共施設等総合管理計画(R5改訂)

- 建物系施設及びインフラ施設の老朽化が進行し、大量に更新時期を迎えることが全国的に大きな行政課題となっており、石垣市でも維持管理を行っている建物系公共施設の半数以上が築30年以上経過している。
- 本市最上位計画である「石垣市総合計画」との整合を図りながら、個別施設計画と併せた基本的な取組みを示すもの。

### 対象施設

番号	施設名称	総延床面積	建物棟数	備考
11	米原ヤシ群落駐車場	50㎡	1棟	
12	米原キャンプ場	40㎡	2棟	トイレ等

### 現状と課題

- 観光施設は、大規模な建物がないため、光熱水費等のランニングコストは比較的低いコストで運営している。
- 一方で、各施設の躯体及び施設内の設備に修繕が必要な箇所が見受けられる。

### 今後の管理方針

- 一部の観光施設については、受託者又は指定管理者での修繕対応が難しい施設もあることから、観光施設の老朽化対策として、「観光地整備計画」を踏まえ、修繕等の検討を進めると示されている。
- また、石垣市公共施設アクションプラン(2018(平成 30)年策定)のもと、施設の老朽化対策・長寿命化・建替などを行う。

## (1) 上位関連計画について

### ③ 西表石垣国立公園 公園計画・管理計画

#### (公園計画について)

- 公園計画のテーマは「原生的な亜熱帯林とサンゴ礁の海」。
- 山、川、海のつながりを体感できる公園として、風致景観の保護と適正な利用の推進を行っている。またスノーケリング利用が盛んで、公園利用も多いことから、良好な風致の維持と適正な利用を推進するため、第2種特別地域及び海域公園地区に指定されている。

#### (規制計画)

##### 第2種特別地域

名称	区域	地区の概要
米原海岸	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各一部	本地区は変化に富んだ自然海岸となっており、多様な地形と自然度の高い植生が連続している。 また、於茂登岳に端を発した山原川一帯は、山地から海岸にかけて良好な自然環境を保っていることから、隣接する海域公園地区と一体的に良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。

##### 海域公園地区

米原	沖縄県石垣市字川平及び字桴海の各地先	本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被度で広がっている。ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハマサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見られ、魚種も豊富である。スノーケル等による自然観察が手軽に楽しめるスポットとして公園利用上重要な場所となっている。
----	--------------------	--

#### (事業計画)

##### 施設計画

種類	位置	整備方針	告示年月日
野営場	米原	米原海岸の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。	平成19.8.1

# (1) 上位関連計画について

## ③ 西表石垣国立公園 公園計画・管理計画

### (管理計画)

- 西表石垣国立公園が、基本方針に基づいた国立公園になること目指し、公園の管理方針が示されている。
- 管理方針内では、公園の保全と利用について保全対象や利用方法によって景観のタイプを定めている。

### (1) 目指すべき姿

- 亜熱帯特有の多様な野生生物が生息・生育する自然環境が適切に保全され、その自然とふれあえる機会や場所がある公園。
- 地域住民を含む公園利用者が、サンゴ礁を中心とした美しい景観を手軽に楽しむことができる公園。

### (2) 保全及び利用に関する事項

- 米原地域は地点ごとにより、「海岸景観タイプ」と「亜熱帯照葉樹林タイプ」、「海中景観タイプ」の景観タイプに分類される。
- 川平湾～米原までは「海岸景観タイプ」、岳は「海岸景観タイプ」と「亜熱帯照葉樹林タイプ」、米原は「海岸景観タイプ」と「海中景観タイプ」に分類されている。

管理の基本方針	① 陸と海とが一体となった自然景観の保全 主要な展望地からの眺望を保全するため、眺望対象となる地域における適切な植生管理、景観保全に努める。また、人の手が加わることにより維持される牧野景観の保全・管理も重要である。
	② 自然環境の保全 島嶼生態系は外来種に対して脆弱であることから、それらの駆除や拡散防止に努める。モニタリング等により科学的なデータの収集に努め、そのデータに基づいた順応的な管理を行う。
	③ 適正な利用の推進 トレッキングや、ダイビング等、自然との触れ合いを通じたレジャーが盛んに行われており、それら自然資源の持続可能な活用を図るため、情報提供などにより適切な利用を推進していく。
	④ 地域における積極的な管理体制の確立 伝統文化を誇りとし、子孫に伝え渡していくための地域づくりに寄与するよう努めるとともに、その取組を通じて国立公園の管理体制の充実を図る。

番号	地点	保全対照	利用方法	主要な展望地
2	川平湾～米原	<ul style="list-style-type: none"> <li>石灰岩砂浜</li> <li>御嶽海岸林</li> <li>小島</li> <li>マジバナリ</li> <li>ムクバナリ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信仰(御嶽)</li> <li>グラスボード</li> <li>海水浴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前嵩</li> <li>川平園地</li> <li>吉原展望台</li> <li>コシダの広場</li> <li>ピゲカゲ浜</li> <li>米原海岸</li> </ul>
8	ぶざま岳～於茂登岳～桴海於茂登岳～ホウラ岳～野底岳～金武岳	<ul style="list-style-type: none"> <li>亜熱帯極相林</li> <li>常緑広葉樹林</li> <li>ヤエヤマヤシ群落</li> <li>カンヒザクラ自生地</li> <li>カンムリワシ繁殖地</li> <li>イシガキニイニイ生息地</li> <li>溪流景観</li> <li>巨岩屹立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信仰・民話(ウムトゥテラシィ、マーペー)</li> <li>レクリエーション(登山)</li> <li>学術(希少生物)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名蔵大橋</li> <li>コシダの広場</li> <li>川平園地</li> <li>米原海岸</li> <li>於茂登岳</li> <li>於茂登展望地</li> <li>於茂登橋</li> <li>浦底橋</li> <li>吹通川河口</li> <li>野底展望台</li> <li>野底岳</li> <li>玉取崎園地</li> </ul>
13	米原	<ul style="list-style-type: none"> <li>高被度多種サンゴ群集</li> <li>海水透明度</li> <li>多種なサンゴ礁魚類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーション(ダイビング、スノーケル)</li> <li>教育(県境教育)</li> </ul>	

# (1) 上位関連計画について

## ④ 第2次石垣市観光基本計画

- 観光分野において、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりの実現、八重山観光の拠点としての位置づけの明確化、そしてSDGs(持続可能な開発目的)の達成に向けた取り組みについての計画が示されている。
- 計画の理念では、「自然や景観の魅力・人やその暮らしと伝統文化の魅力」を軸とした、3つの基本目標で構成されており、ビーチや観光施設についての具体的施策は以下のように示されている。

表 ビーチや観光施設についての施策

37.ビーチ及び観光施設の整備	
機能・役割	ビーチ(主に海水浴場)の利便性と魅力を向上させるために、市内や離島のビーチ情報や塩の干満情報などをリアルタイムで発信し、各ビーチの魅力と特徴紹介による付加価値づくりを行う。また、観光施設の維持管理を徹底して行い安全、快適な空間づくりを行う。
取り組み・展開	ビーチサイドでの楽しみ方や過ごし方の発見。市民意見を取り入れた観光施設管理に関する委員会の設置を行う。『石垣市観光施設・観光地再整備計画』の方向性を推進支援する。
43.エコツーリズム推進法活用に向けた取り組み・保全利用協定制度の支援	
機能・役割	自然環境を保全・活用するため地域や関係者の意見を整理して、エコツーリズム推進法や保全協定に関する取り組みを行う。
取り組み・展開	本市における自然環境保全について、意見交換の機会をつくる。
46.景観形成に向けた取り組み	
機能・役割	地域独自の固有性ある景観は観光魅力となることからその価値を保全して高めていくことに取り組む。
取り組み・展開	本市の魅力ある景観を紹介する情報発信とそこでの滞在時間を促す工夫を行う。

## (2) 石垣市の状況（人口、観光客数等）について

### ① 人口

- 1980年から2020年にかけて、総人口は増加しているが年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加している。
- 2020年以降の推計値では、総人口減少が見込まれ、老年人口の割合が増加する見込みになっている。

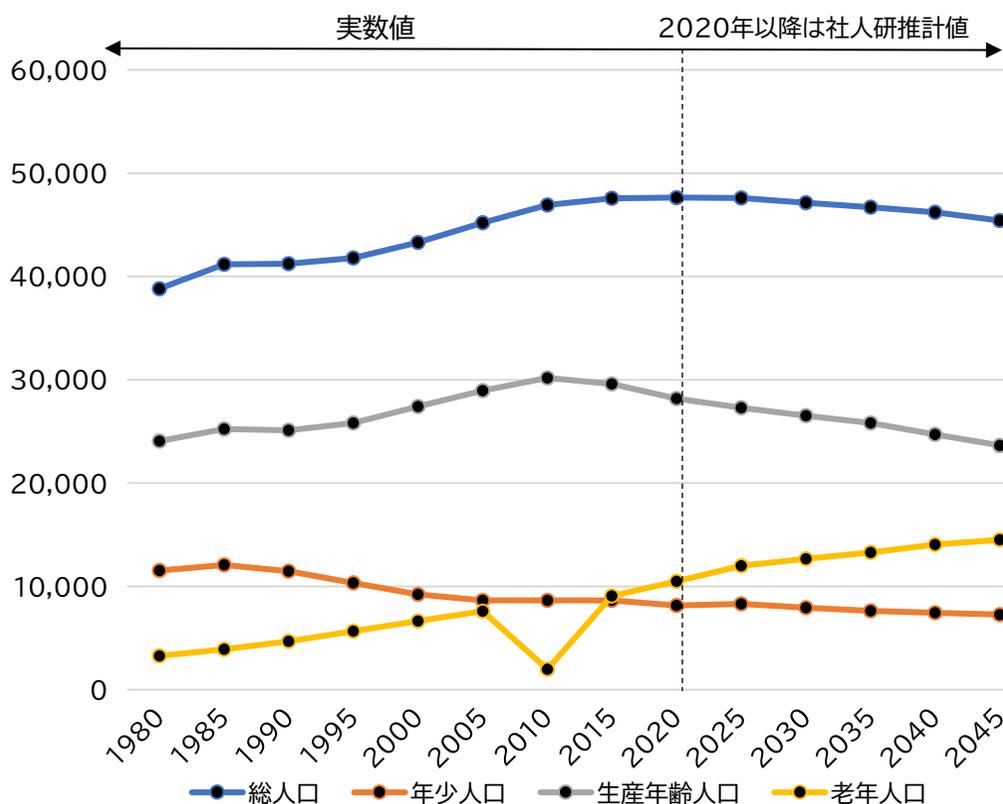
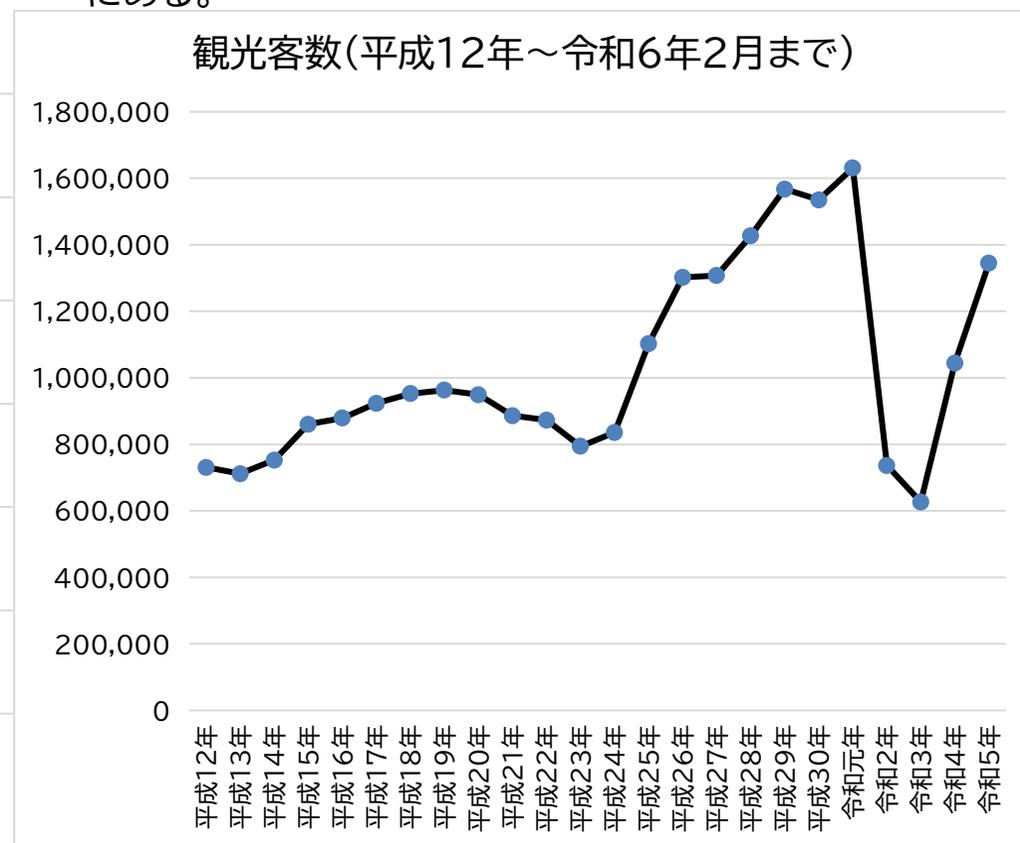


表 人口推移

### ② 観光客数

- 石垣への観光客数は平成12年から平成19年度まで徐々に増えており、平成23年度まで減少した後、令和元年まで急激に増加している。
- 令和元年から令和3年にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により減少した後、令和5年度までは増加傾向にある。



出典：石垣市HP「S43～R2\_観光客推計表 (Excelファイル)」

### (3) 対象地の状況 (現場踏査)

- 対象地内及び周辺地域の各地点について現場踏査を行った。



### (3) 対象地の状況 (現場踏査)

#### 現場踏査のまとめ

現状		留意点・改善点
<b>既存施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑地内には、トイレやシャワー室等が設置されている。</li> <li>管理棟や炊事場が設置されている。</li> <li>子供が遊ぶことの出来るような遊具も設置されている。</li> <li>各設備には、老朽化や機能低下が進んでいる箇所が見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー整備されたトイレが設置されている。</li> <li>緑地内に駐車スペースがあり、車で入ることが出来る。</li> </ul>	<b>既存施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設を今後も利活用する場合、施設の老朽化や機能低下への対応が必要。</li> <li>照明等が設置されていないため、夜間の利用は難しい。</li> </ul>
<b>環境状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の天然記念物であるヤエヤマヤシ等の群落がある。</li> <li>米原ビーチに隣接しており、ビーチにアクセスできる。</li> <li>海に棲む危険生物に関する看板等が設置されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地内は木が生い茂っており、直射日光が入りづらい。</li> <li>米原ビーチではスノーケルやダイビングをすることが出来、珍しい海の生き物を観ることができる。</li> </ul>	<b>環境状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の根の表出や、落葉が溜まっている等、利用者の移動等に支障をきたす恐れ。</li> <li>海岸沿いであるため津波等の災害時における利用者への対応の検討</li> <li>海の危険生物や生物の生息環境を保全するための利用などの周知が必要。</li> </ul>
<b>交通アクセス等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県道79号線にはバス停が設置されており、公共交通でのアクセスが可能</li> <li>緑地の駐車場は、約60台の駐車スペース(有料駐車場含む)を確保しており、県道79号線からアクセスできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港やホテル、バスターミナル等の主要な施設から、バスを利用してアクセスできる。また、車を利用して約30分ほどでアクセスできる。</li> </ul>	<b>交通アクセス等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスでアクセスできるが便数は少ないため、車でのアクセスが主になっている。</li> <li>公共交通等の利用促進。</li> </ul>
<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅街や宿泊施設と隣接しているため、近隣住民や宿泊客等はアクセスしやすい。</li> <li>現在はキャンプ場としての利用はされていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺には宿泊施設や飲食店、観光施設(米子焼きシーサー)などがあり、観光客の利用が見受けられる。</li> <li>緑地や周辺の施設等の配置を示す「よねはらまっぷ」が公民館前に設置されている。</li> </ul>	<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣に住む住民や観光客が自然を感じることが出来る環境が必要</li> <li>散策などできるよう緑地内施設や周辺施設も含めたマップ等が必要。</li> </ul>

## (3) 現況整理のまとめ

### 課題と取組の方向性

#### 1. 自然環境の保全と観光客含めた利用者への利用マナーの周知

##### 【課題】

- ゴミ問題や採取行為など、観光客含め利用者の増加による自然環境への影響が懸念
- 国立公園であり利用にあたっての制限や自然観察や周辺エリア含めた散策など利用者への情報提供の充実

##### 【取組の方向性】

- 米原緑地における利用マナー等の周知を図る。特にゴミ捨てやレンタカー利用に関するルール等を整備し、周知を図ることで自然環境の保全
- 散策ルートや自然観察が楽しめる案内マップや看板を設置し、利用者にわかりやすい情報提供

#### 2. 既存施設の今後の利活用及び利用者の快適で安全な環境の確保

##### 【課題】

- 施設の老朽化や樹木の根の露出などがあり、利用者が安全で快適に利用できる環境整備
- 自然環境を保全し来訪者が自然を感じ快適に過ごすことができる環境整備

##### 【取組の方向性】

- 老朽施設の改修や撤去、樹木の適切な維持管理など、利用者が安全・安心して快適に利用できる環境を整備
- また、利用者に対する災害時の避難誘導や危険生物に関する情報提供の強化

#### 3. 地域資源の価値を尊重した持続可能な維持管理

##### 【課題】

- 周辺地域住民等と連携し米原緑地の自然環境を持続的に維持管理できる体制

##### 【取組の方向性】

- 貴重な自然環境を持続的に維持管理できる体制の構築

### 3. アンケート調査

---

## (1) アンケート調査の実施概要について

- 米原緑地の利活用について、石垣市民と石垣市への来訪者に対してアンケート調査を行った。

	石垣市民	市外来訪者(石垣市以外)
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者/未利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣市を訪れたことがある沖縄県在住の方</li> <li>石垣市を訪れたことのある他県在住の方</li> </ul>
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者がどのように緑地を利用しているか</li> <li>未利用者がどのような緑地の利活用を求めているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地利用のニーズ等</li> </ul>
実施期間	令和6年12月17日(火)～令和7年1月6日(月)	令和7年1月8日(水)～令和7年1月9日(木)
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣市HPからインターネット周知</li> <li>市のSNS(LINE等)で周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット調査</li> </ul>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣市の全世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣市に来訪したことがある人</li> </ul>
目標数と回答票	<p style="text-align: center;"><b>回答数:185票</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>回答数:412票</b> 内:県内来訪者 198票、県外来訪者 214票</p>

## (2) アンケート調査結果の概要について

※各設問の回答数が多い上位3項目を記載している

設問 ※複数回答	石垣市民		石垣市来訪者		
<b>①基本属性</b> <b>(性別・年齢・居住地・家族構成)</b> <small>二世帯(子)：子ども同居 二世帯(親)：親と同居</small>	1. 40代 2. 30代 50代 3. 60代	1. 二世帯(子) 2. 夫婦のみ 3. 一人暮らし	1. 60才以上 2. 50～54才 55～59才 3. 40～44才	1. 二世帯世帯(子) 2. 夫婦のみ 3. 一人暮らし	1. 九州地方 2. 関東地方 3. 近畿地方
<b>②利用有無・来訪頻度</b>	1. 利用有 77% 2. 利用無 23%	1. 1年以上前に利用 2. 年に1,2回 3. 月に1,2回	1. 利用有 10% 2. 利用無 90%	1. 6年以上前 2. 3年以内 3. 5年以内	
<b>③交通手段</b>	1. 車(レンタカー含) 2. 自転車 3. 徒歩		1. 車(レンタカー含) 2. バス 3. 徒歩		
<b>④主に誰と利用することが多いか 石垣市を一緒に訪れた方は誰か</b>	1. 友人 2. 子ども 3. パートナー		1. 家族 2. 友達 3. 一人		
<b>※⑤利用している理由</b>	1. 自然を感じることができる 2. シャワー・トイレが利用できる 3. 費用がかからず利用できる		-		
<b>※⑥利用しない理由</b>	1. 特に用事がない 2. 家から遠い 施設が老朽化している 3. 他緑地等を利用している		-		
<b>⑦石垣市を訪れた目的</b>	-		1. 観光・保養・休養 2. 仕事 3. スポーツなどアクティビティ体験		
<b>※⑧緑地の良い所</b>	1. トイレやシャワーがある 2. 緑が多い 日陰が多い 3. 自然の中で休憩できる		-		
<b>※⑨緑地の悪い所</b>	1. トイレなどの施設老朽化 2. ゴミや雑草がある 3. 交通アクセスが悪い		-		
<b>※⑩どんな緑地で あれば利用したいか</b>	1. テーブルやベンチ等で休憩できる 2. 飲食できる 子どもが遊べる 3. 自然やいきものを観察できる		-		
<b>※⑪緑地を利用するために必要な環境</b>	1. ベンチなど休憩できる環境 2. 子どもが遊べる環境 3. 自然観察や環境学習ができる環境		1. ベンチなど休憩できる環境 2. 子どもが遊べる環境 3. 自然観察や環境学習ができる環境		
<b>※⑫緑地の役割としての期待</b>	1. やすらぎやくつろぎの場 2. 子どもが遊べる場 3. 自然やいきものとふれあい学習できる場		-		
<b>⑬自由意見</b>	キャンプ場としての利用についての意見が最も多い		-		

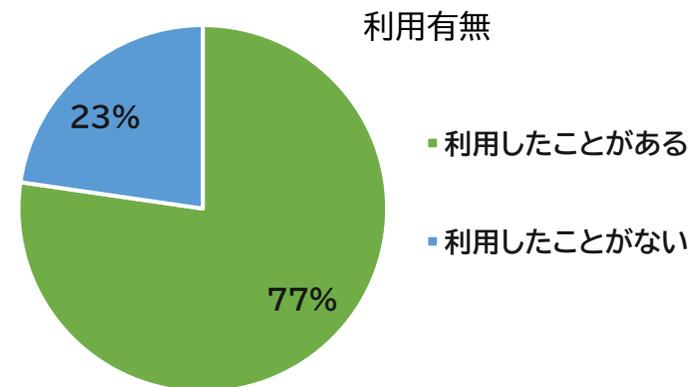
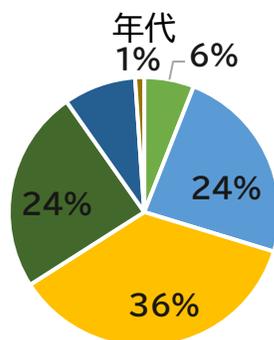
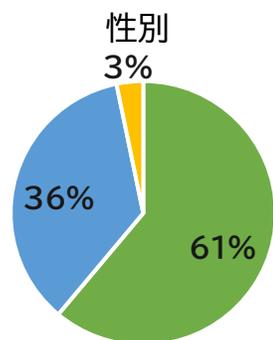
### (3) アンケート調査結果 (石垣市民)

#### ■ 基本属性

- 性別に関する回答では、「男性」が61%、「女性」が36%であった。
- 年齢に関する回答では、「40代」が36%で最も多く、次に「30代」と「50代」が24%、「60代」が9%である。
- 住んでいる地域に関する回答では、「南部地域」が60%で最も多く、次に「西部地域」が17%、「中部地域」が13%である。
- 家族構成に関する回答では、「二世世代帯(あなたの世代と子ども)」が49%で最も多く、「夫婦のみ」が20%、「一人暮らし」が17%である。

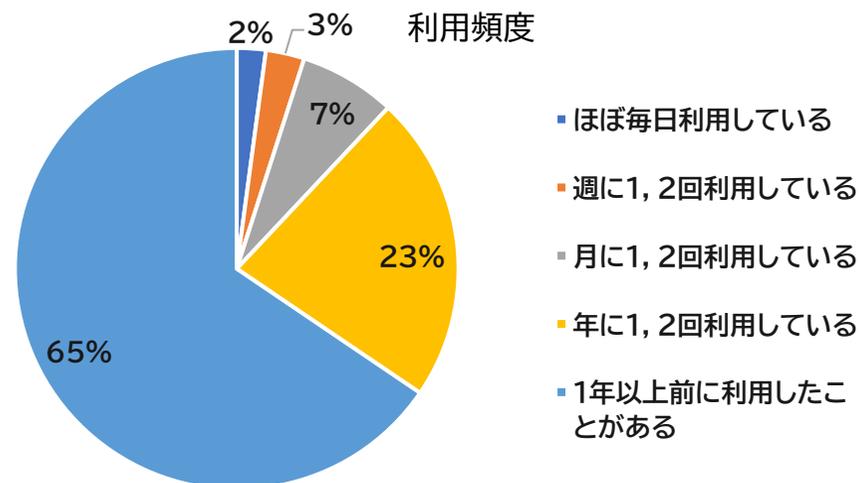
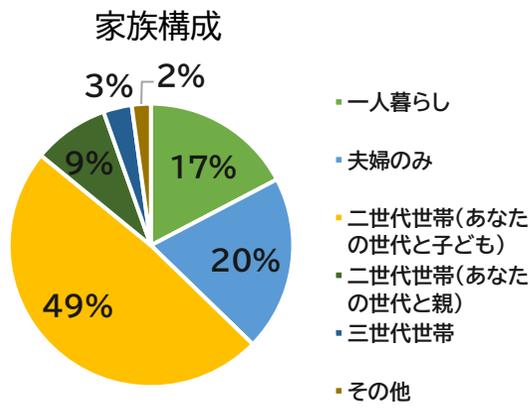
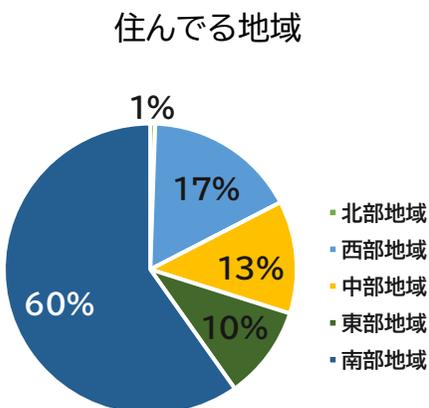
#### ■ 利用有無・頻度

- 緑地利用に関する回答では、「利用したことがある」が77%、「利用したことがない」が23%であった。
- 利用頻度に関する回答では、「1年以上前に利用したことがある」が65%で最も多く、次に「年に1, 2回利用している」が23%、「月に1, 2回利用している」が7%である。



■ 男性 ■ 女性 ■ 回答しない ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上  
回答者(185人)

回答者(185人)

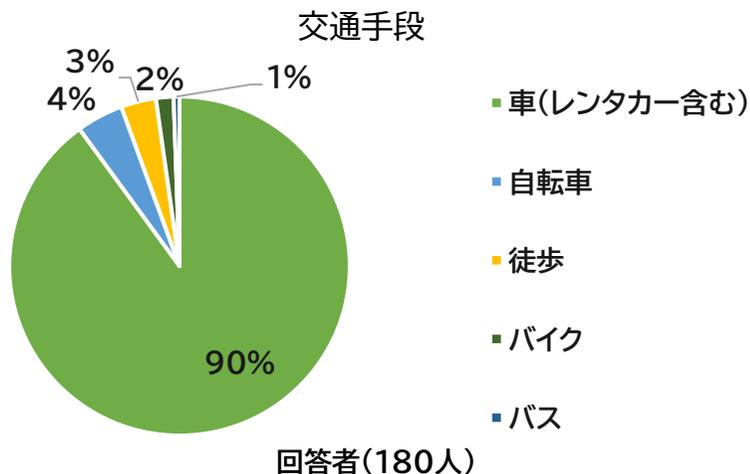
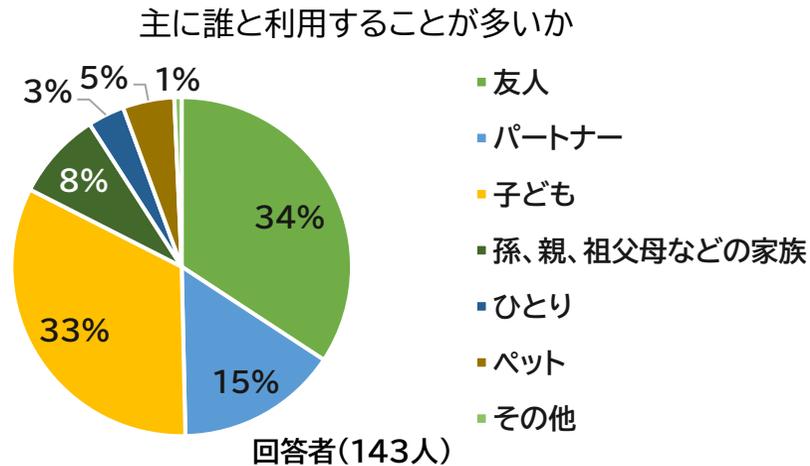


回答者(185人)

### (3) アンケート調査結果 (石垣市民)

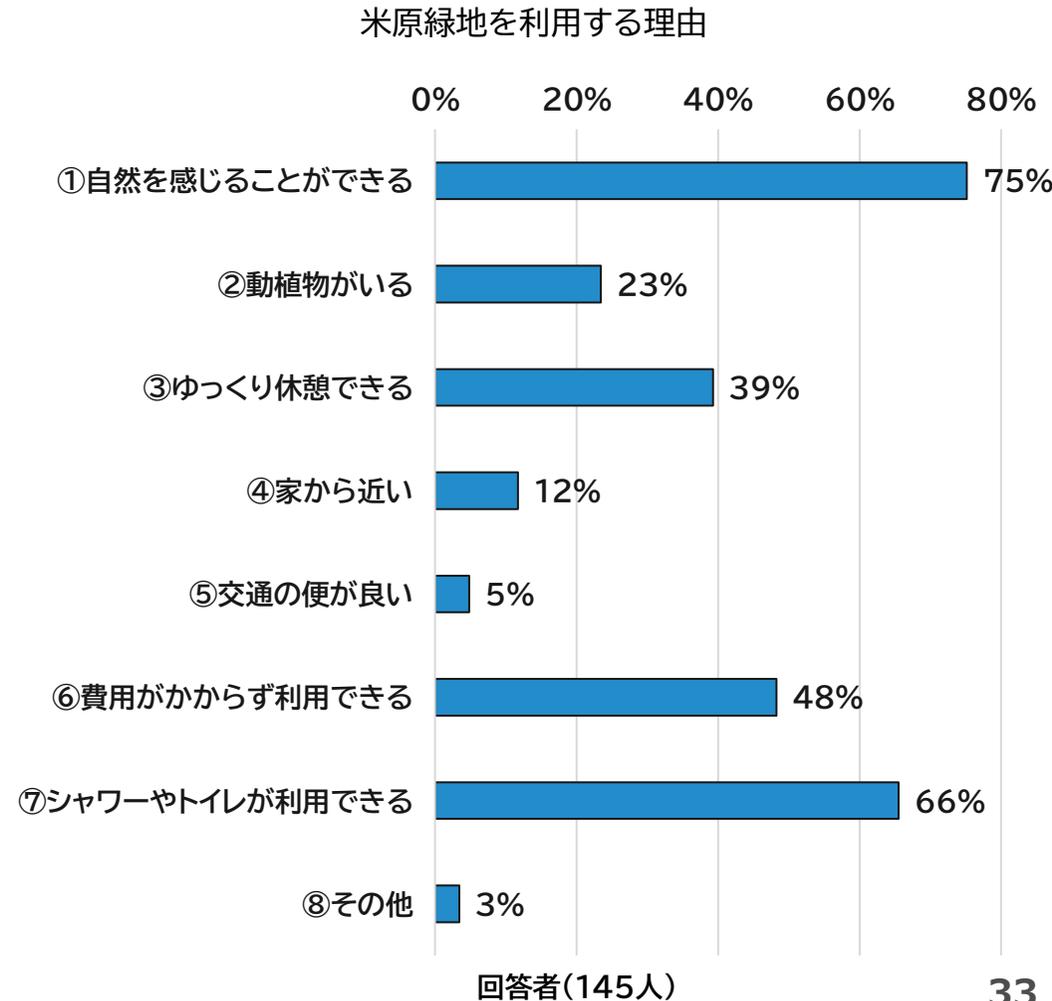
#### ■ 交通手段・誰と利用するか

- ・ 主に誰と利用することが多いかに関する回答では、「友人」が34%で最も多く、次に「子ども」が33%、「パートナー」が15%であった。
- ・ 交通手段に関する回答では、「車(レンタカー含む)」が90%で最も多く、次に「自転車」が4%、「徒歩」が3%である。



#### ■ 利用している理由

- ・ 緑地を利用する理由に関する回答では、「自然を感じることができる」が75%で最も多く、次に「シャワーやトイレが利用できる」が66%、「費用がかからず利用できる」が48%である。

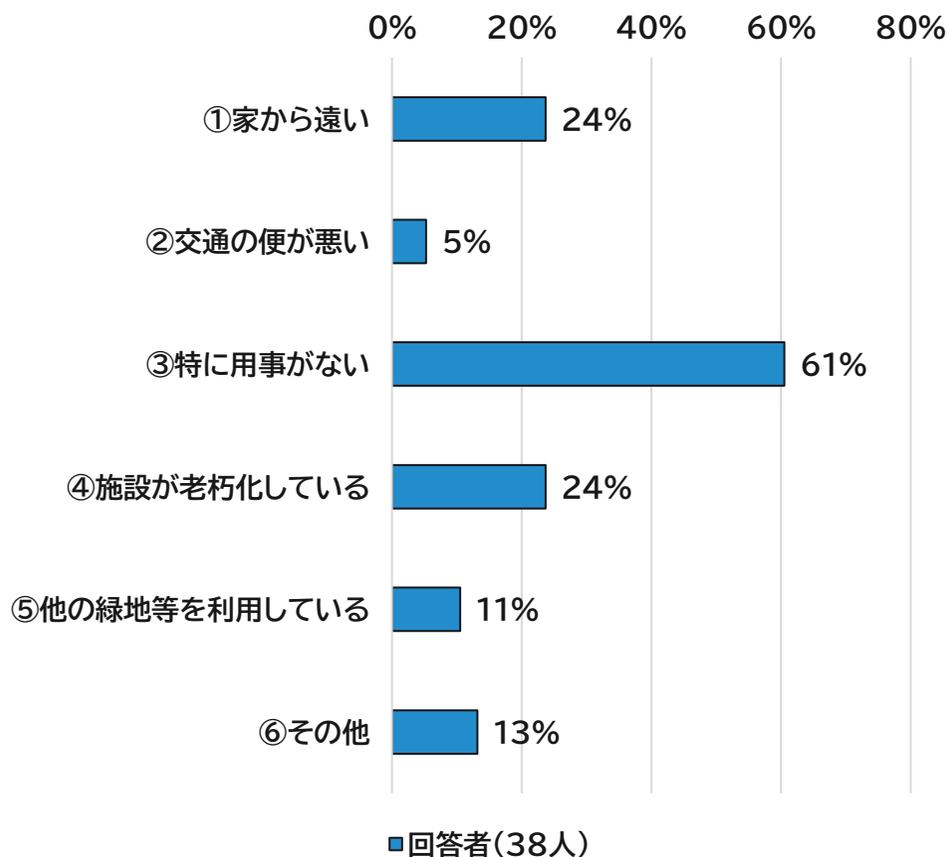


### (3) アンケート調査結果 (石垣市民)

#### ■ 利用しない理由

- 緑地を利用しない理由に関する回答では、「特に用事がない」が61%で最も多く、次に「家から遠い」と「施設が老朽化している」が24%、「ほかの緑地等を利用している」が11%である。

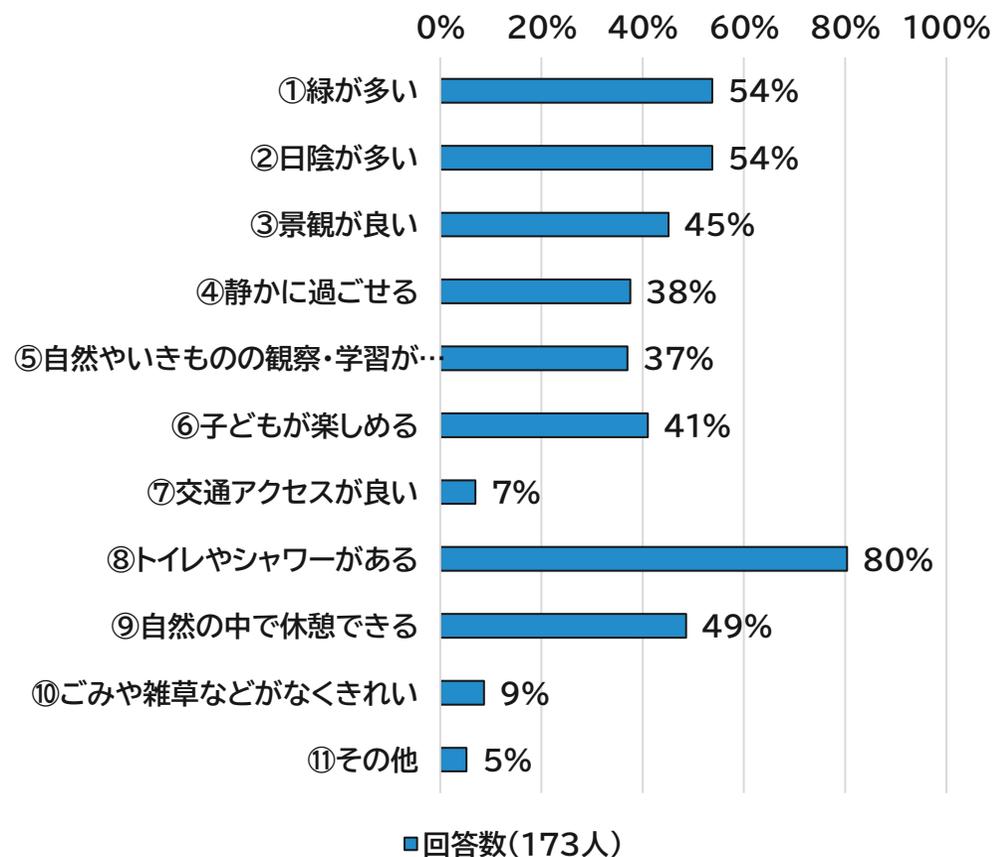
米原緑地を利用しない理由



#### ■ 緑地の良い点

- 緑地の良い所の回答では、「トイレやシャワーがある」が80%で最も高く、次に「緑が多い」と「日陰が多い」が54%、「自然の中で休憩できる」が49%である。

米原緑地の良い点

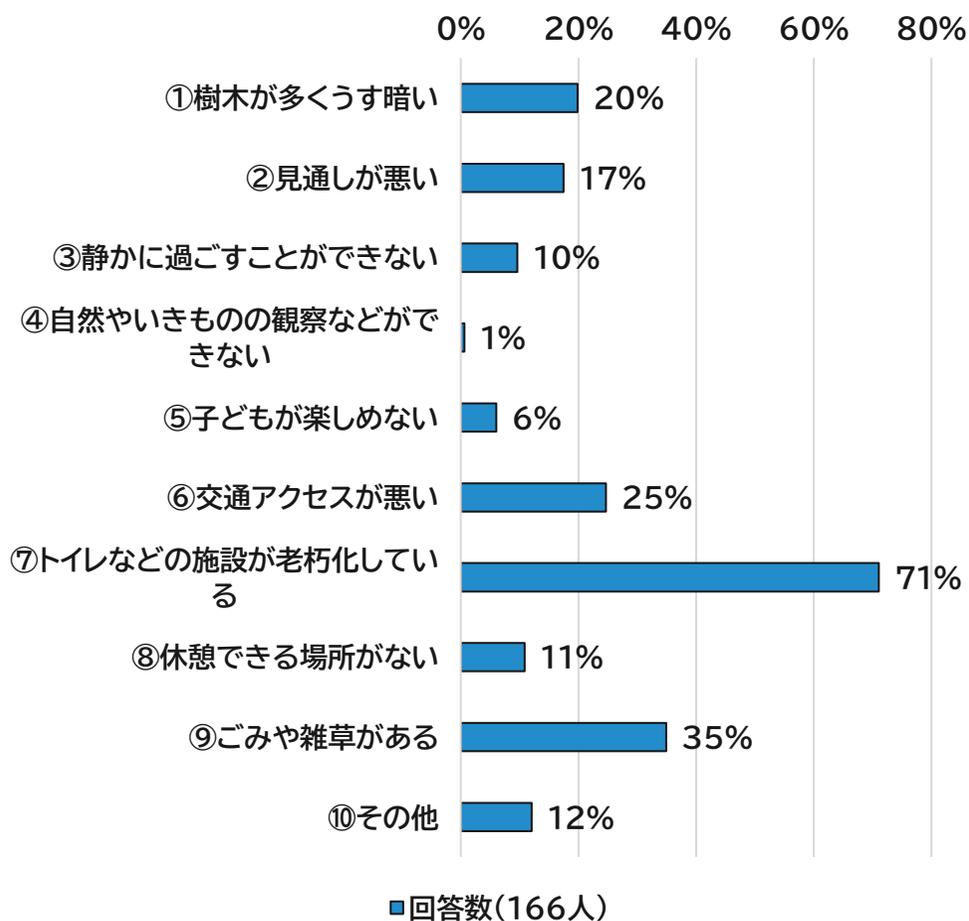


### (3) アンケート調査結果 (石垣市民)

#### ■ 緑地の悪い点

- 緑地の悪い所の回答では、「トイレなどの施設が老朽化している」が71%で最も高く、次に「ゴミや雑草がある」が35%、「交通アクセスが悪い」が25%である。

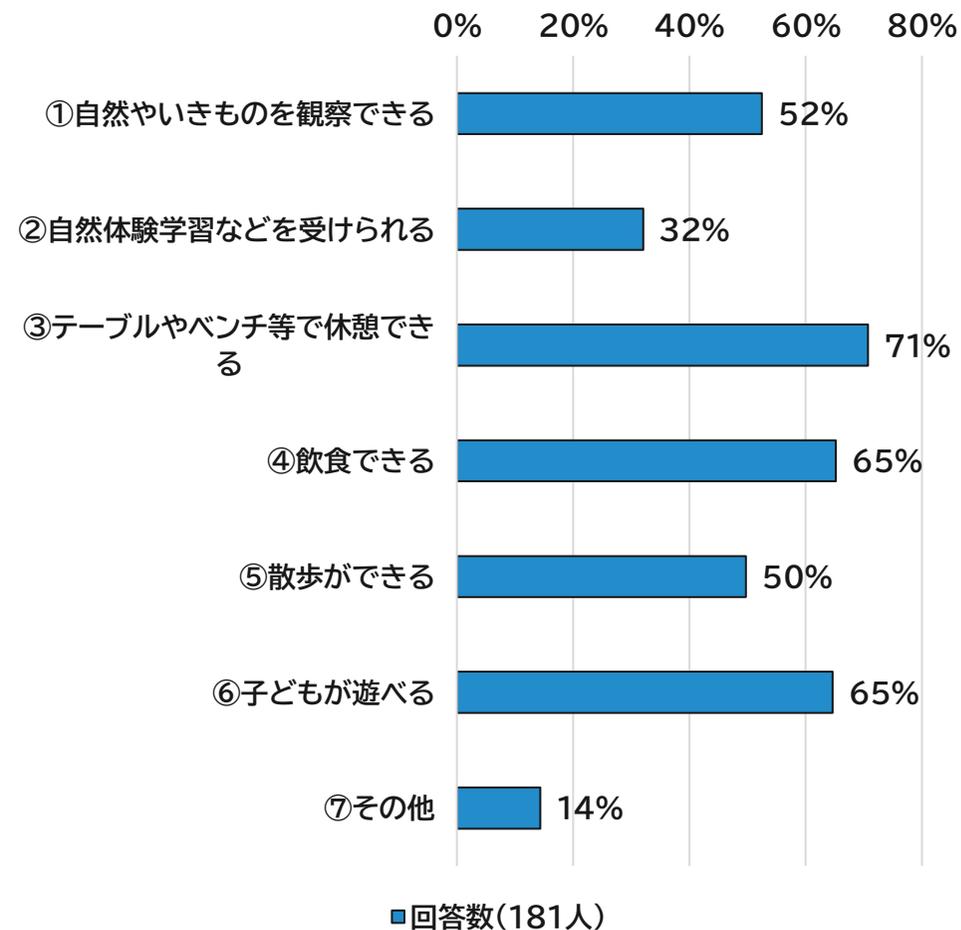
米原緑地の悪い点



#### ■ どんな緑地であれば利用したいか

- どんな緑地であれば利用したいかについての回答では、「テーブルやベンチ等で休憩できる」が71%で最も高く、次に「飲食できる」と「子どもが遊べる」が65%、「自然やいきものを観察できる」が52%である。

どんな緑地であれば利用したいか

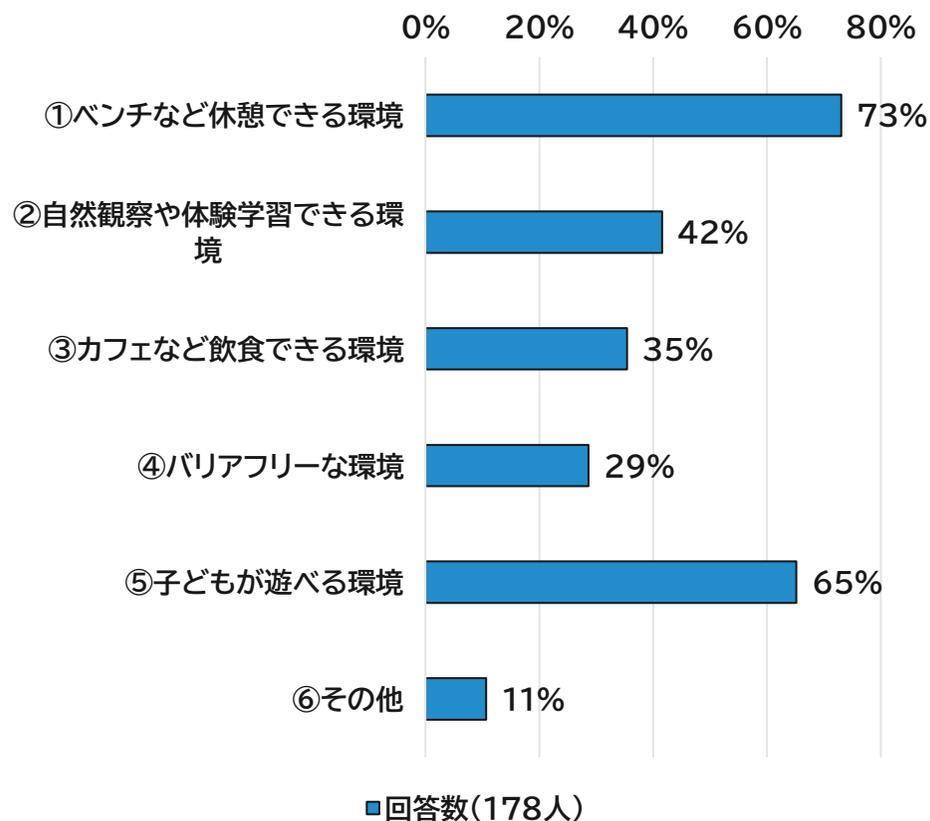


### (3) アンケート調査結果 (石垣市民)

#### ■ 緑地を利用するために必要な環境

- 利用するために必要な環境の回答では、「ベンチなど休憩できる環境」が73%で最も高く、次に「子どもが遊べる環境」が65%、「自然観察や体験学習ができる環境」が42%である。

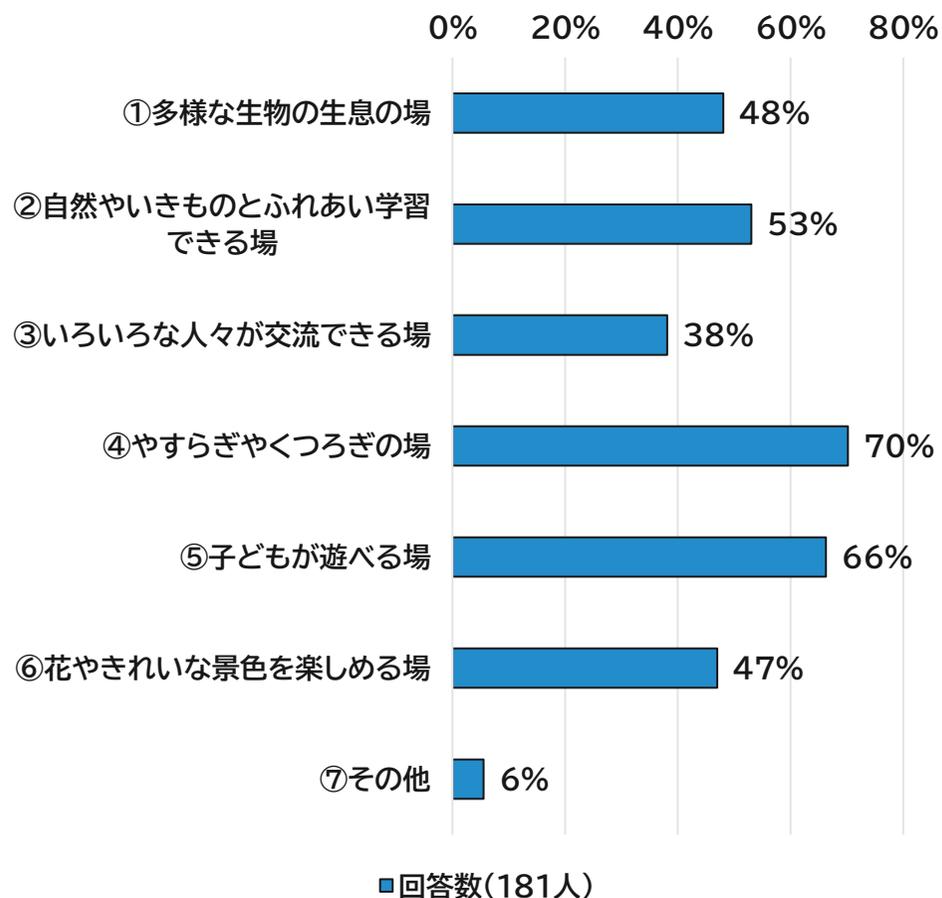
利用するために必要な環境



#### ■ 緑地の役割としての期待

- 緑地の役割として何を期待するか回答では、「やすらぎやくつろぎの場」が70%で最も高く、次に「子どもが遊べる場」が66%、「自然やいきものとふれあい学習できる場」が53%である。

緑地の役割として何を期待するのか



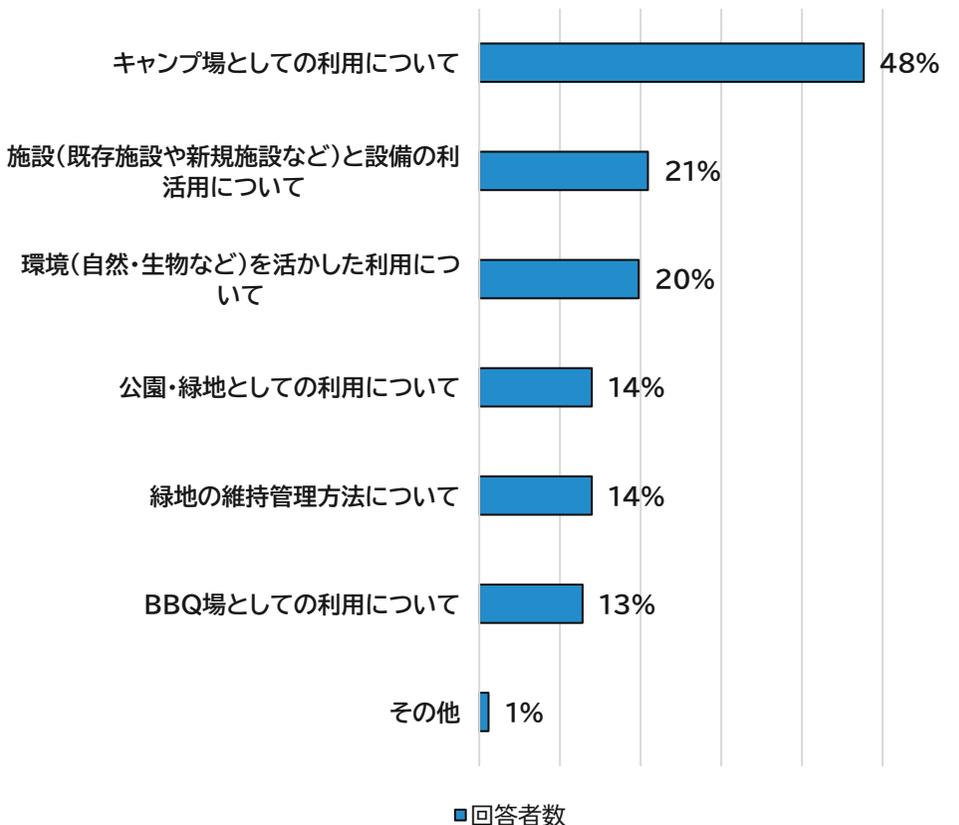
## (3) アンケート調査結果 (石垣市民)

### ■ 自由記述の回答

- 緑地の魅力向上につながる利活用のアイデア等の回答について、「キャンプ場としての利用」が48%で最も言及されており、次に「施設(既存施設や新規施設など)と設備の利活用について」が21%、「環境(自然・生物など)を活かした利用について」が20%である。

自由回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



#### ①キャンプ場について

- キャンプ場に戻してほしい、あるいは再開してほしい。
- 管理方法や利用ルールについて作成したうえでキャンプ場として利用したい。
- 市民が気軽に利用できるキャンプ場として運用してほしい。

#### ②施設(既存施設や便益施設等)・設備について

- 市営の駐車場を整備してほしい。
- カフェやキッチンカーなどの店舗がほしい。
- バリアフリー整備を施したトイレや通路があると便利。

#### ③環境(自然や生物など)について

- 自然が壊れない・無くならないように守ってほしい。
- 生息している生き物やサンゴの大切さを学べる自然学習の場にしてほしい。
- 清潔さを維持するためゴミ処理できるようにしてほしい。

#### ④公園・緑地について

- 遊具を増やしてほしい。
- 散歩やジョギングが出来るような道の整備。
- 車を緑地内に停められるようにしたい。

#### ⑤維持管理方法について

- 指定管理者制度やPPP等による維持管理方法には反対である。
- 緑地内の自然や観光資源などの境界を明確にして管理を行ってほしい。
- 緑地内が暗くて怖いので、植栽をどうにかしてほしい。

#### ⑥BBQ場について

- BBQが出来るようにしてほしい。
- 自然の中でBBQが出来る施設にしてほしい。
- ゴミ処理がちゃんとできるようなBBQ場として利用したい。

#### ⑦その他

- 利用ルールやマナーを設定してほしい。
- 島民だけでなく観光客を含めて設定してほしい。
- 厳しくなくてもいいので、安全に利用できるようなルールにしてほしい。

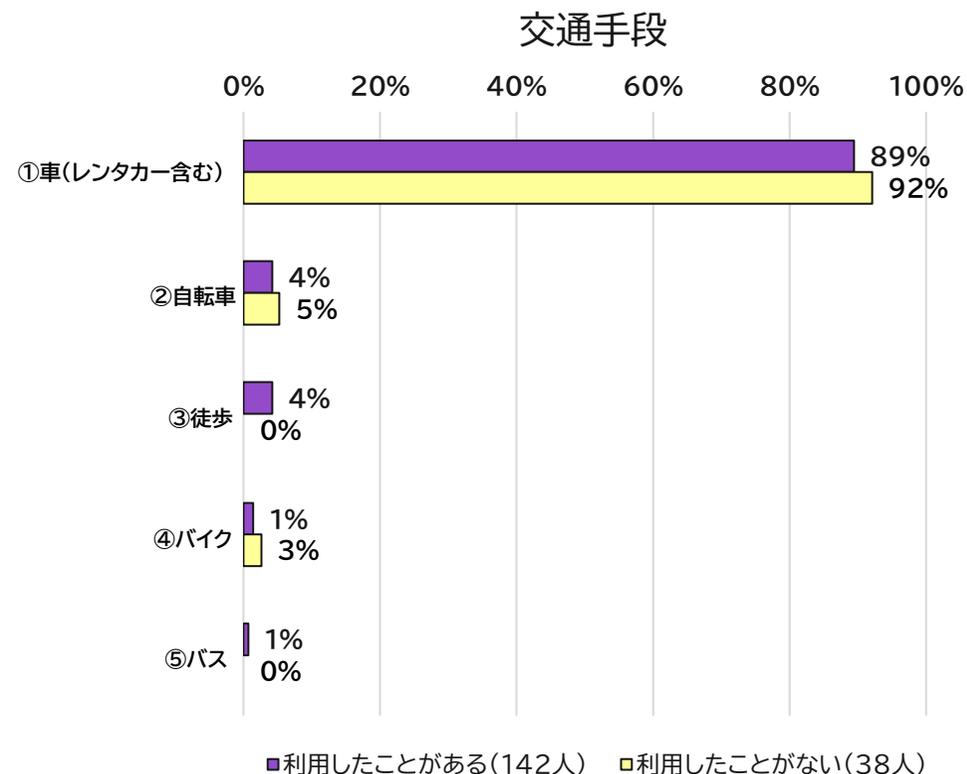
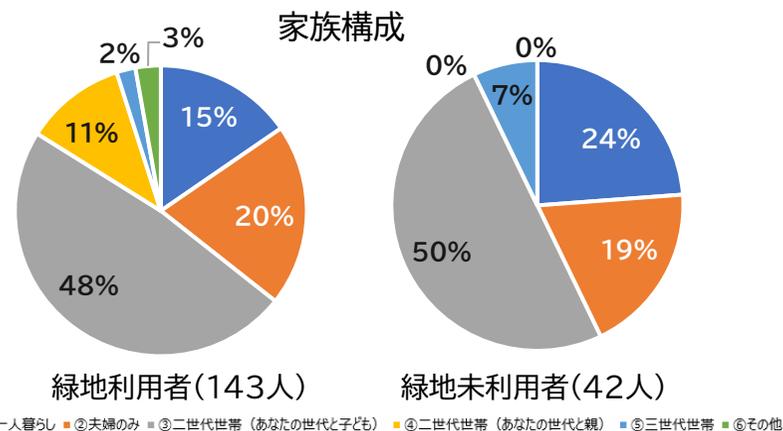
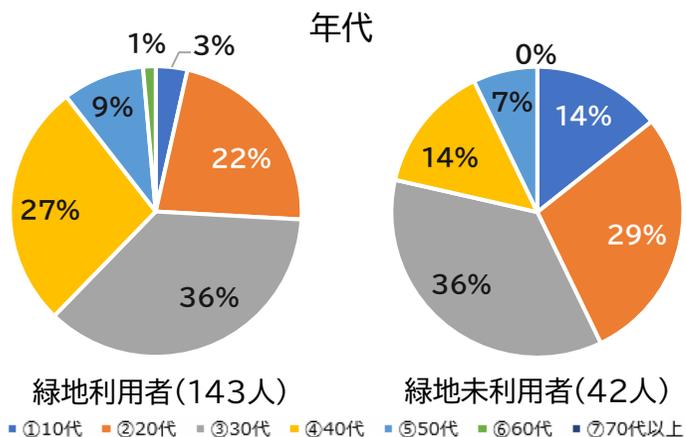
# (4) 利用者・未利用者別の分析

## ■ 基本属性

- ・ 緑地利用者の年齢に関する回答は、「30代」が36%で最も多く、次に「40代」が27%、「20代」が22%である。
- ・ 緑地未利用者の年齢に関する回答は、「30代」が36%で最も多く、次に「20代」が29%、「10代」と「40代」が14%である。
- ・ 緑地利用者の家族構成では、「二世世代帯(あなたの世代と子ども)」が48%と最も多く、次に「夫婦のみ」が20%、「一人暮らし」が15%である。
- ・ 緑地未利用者の家族構成では、「二世世代帯(あなたの世代と子ども)」が50%と最も多く、次に「一人暮らし」が24%、「夫婦のみ」が19%である。

## ■ 交通手段・誰と利用するか

- ・ 緑地利用者の回答では、「車(レンタカーを含む)」が89%と最も多く、次に「自転車」と「徒歩」が4%、「バイク」と「バス」が1%である。
- ・ 緑地未利用者の回答では、「車(レンタカーを含む)」が92%と最も多く、次に「自転車」が5%、「バイク」が3%である。
- ・ 緑地未利用者は「公園を利用する場合の想定交通手段」を回答している。

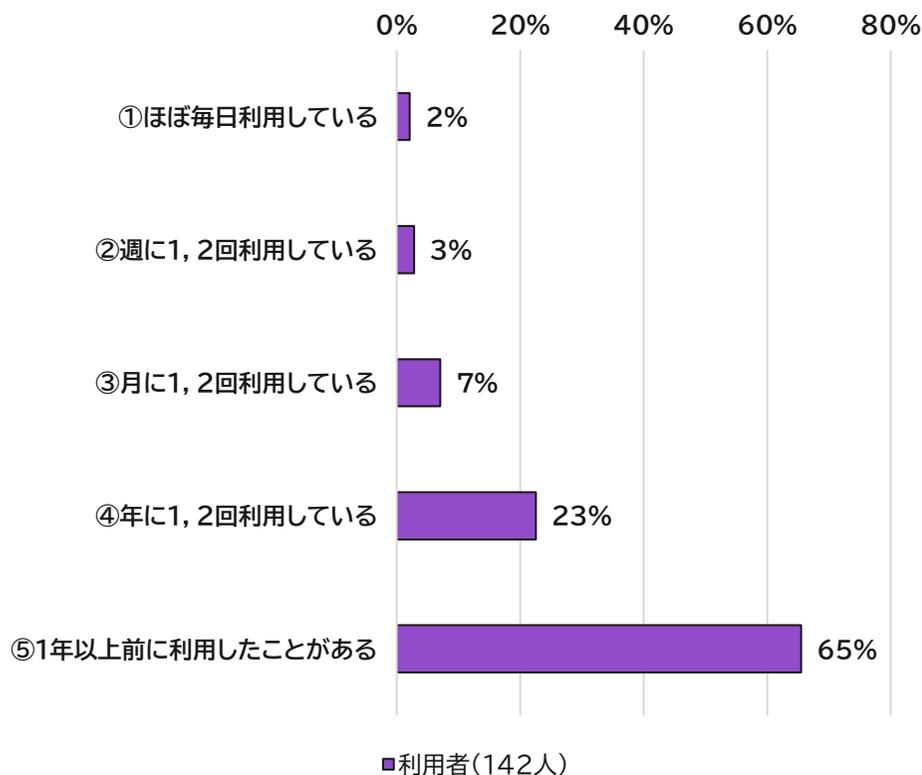


## (4) 利用者・未利用者別の分析

### ■ 利用頻度

- 緑地利用者の利用頻度は、「1年前以上に利用したことがある」が65%で最も多く、次に「年に1,2回利用している」が23%、「月に1,2回利用している」が7%である。

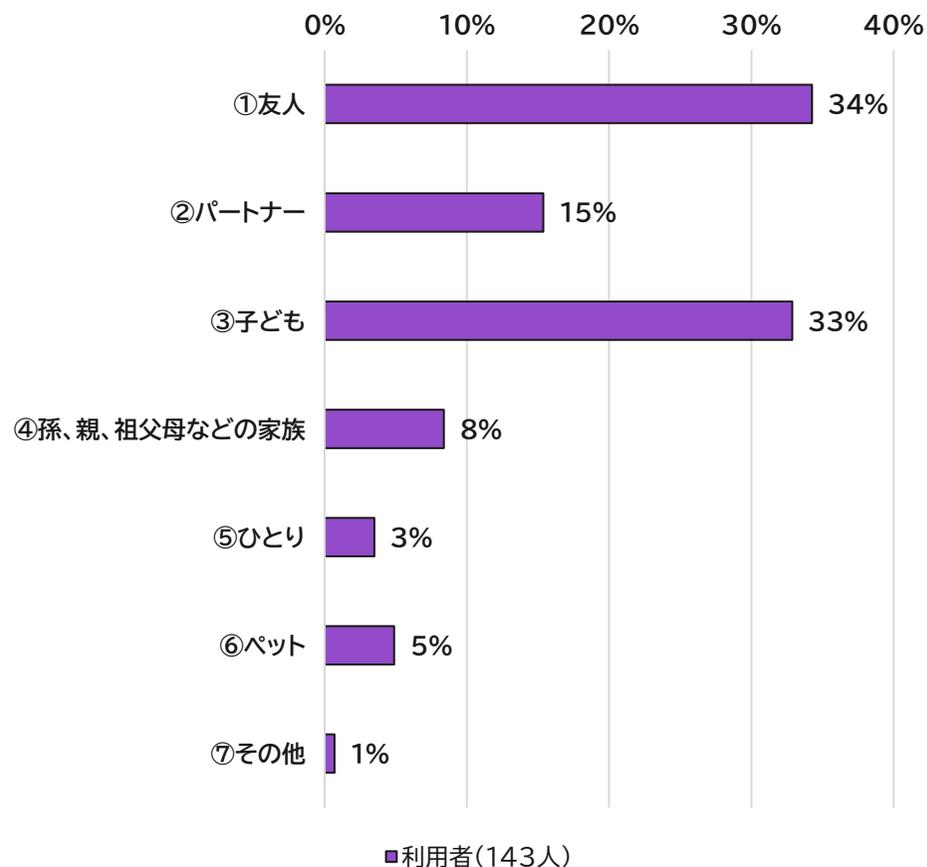
どのくらいの頻度で利用しているか



### ■ 誰と利用するか

- 緑地利用者の主な付き添いは、「友人」が34%で最も多く、次に「子ども」が33%、「パートナー」が15%である。

主に誰と利用することが多いか



## (4) 利用者・未利用者別の分析

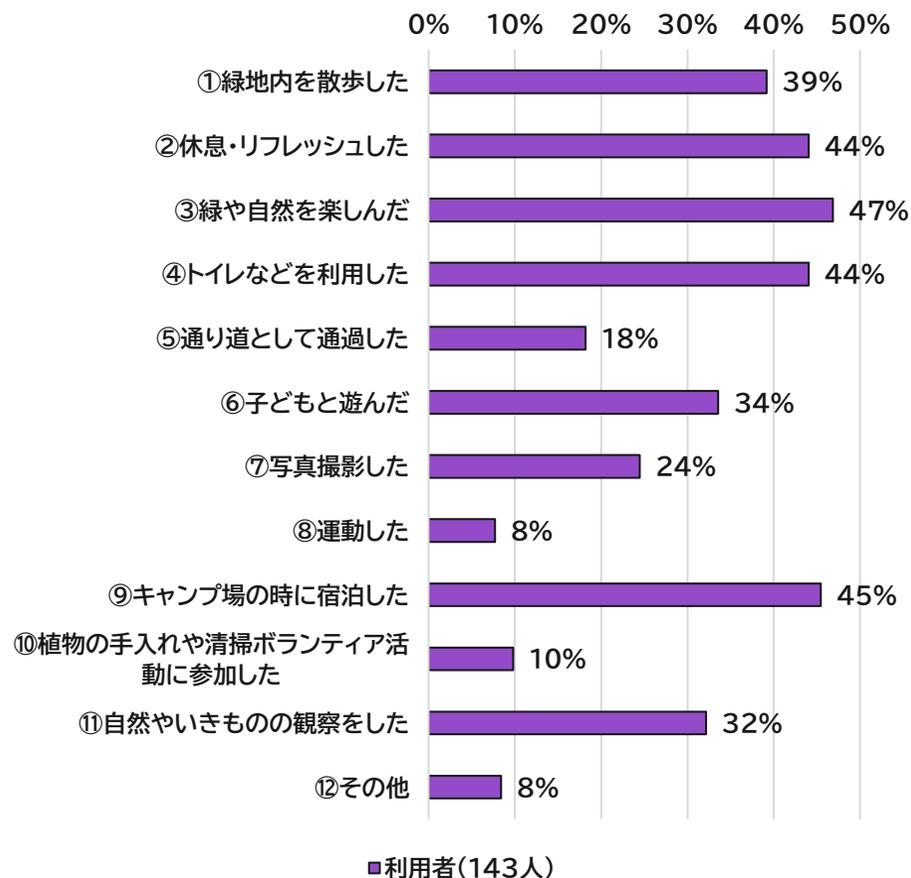
### ■ どのようなことをしたか

- 緑地利用者が公園で行った行動に関する回答では、「緑や自然を楽しんだ」が47%で最も多く、次に「キャンプ場の時に利用した」が45%、「休息・リフレッシュした」と「トイレなどを利用した」が44%である。

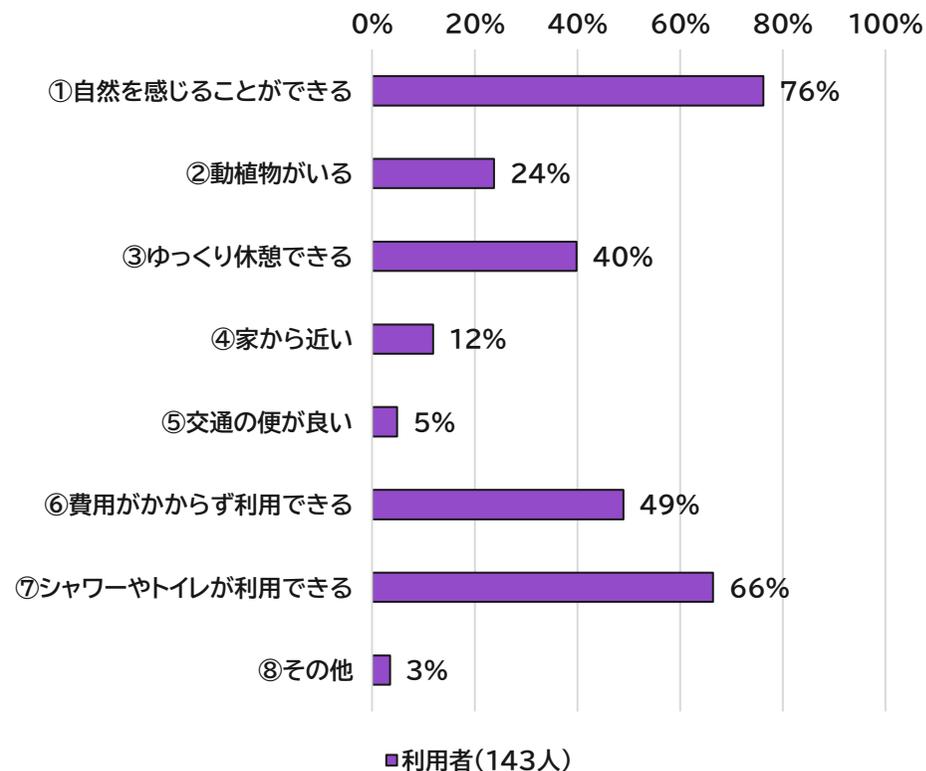
### ■ 利用している理由

- 緑地利用者が緑地を利用する理由に関する回答では、「自然を感じることができる」が76%で最も多く、次に「シャワーやトイレが利用できる」が66%、「費用がかからず利用できる」が49%である。

#### 米原緑地でどのようなことをしたか



#### 米原緑地を利用する理由

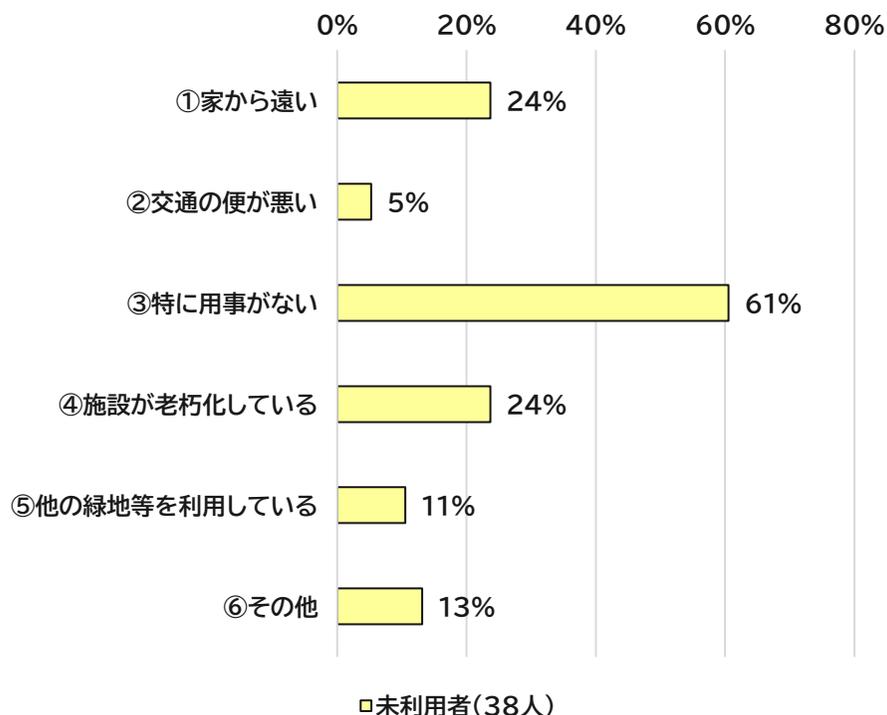


## (4) 利用者・未利用者別の分析

### ■ 利用しない理由

- 緑地未利用者が緑地を利用しない理由に関する回答では、「特に用事がない」が61%で最も多く、次に「家から遠い」と「施設が老朽化している」が24%、「ほかの緑地等を利用している」が11%である。

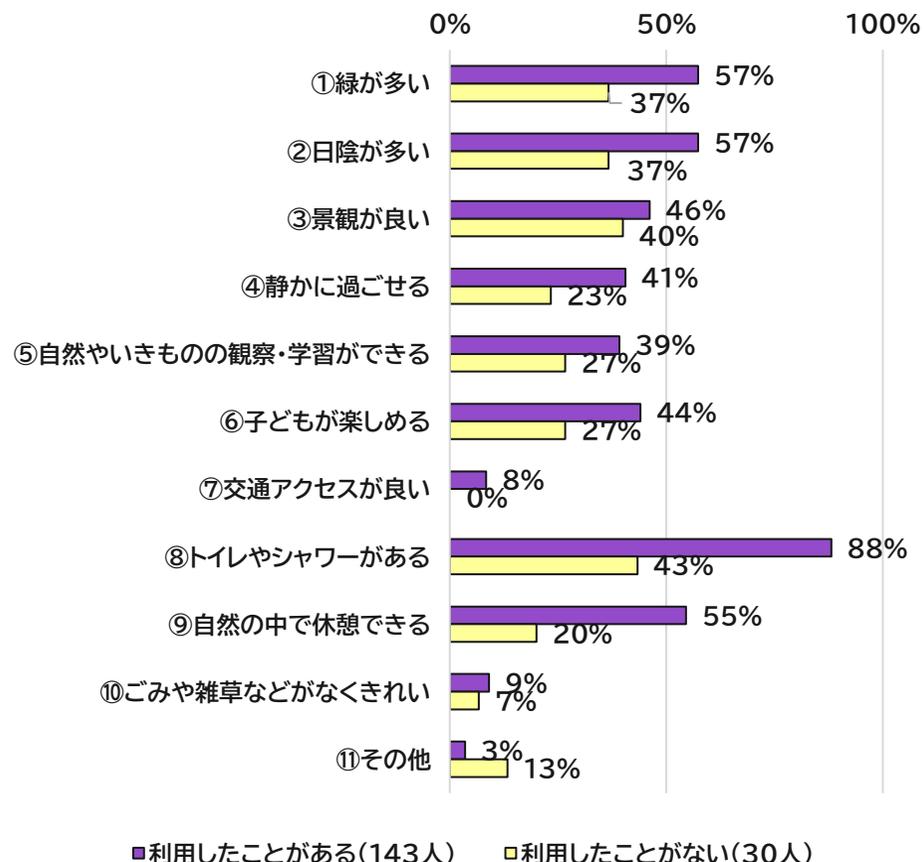
米原緑地を利用しない理由



### ■ 緑地の良い点

- 緑地利用者の緑地の良い所の回答では、「トイレやシャワーがある」が88%で最も高く、次に「緑が多い」と「日陰が多い」が57%、「自然の中で休憩できる」が55%である。
- 緑地未利用者の緑地の良い所の回答では、「トイレやシャワーがある」が43%と最も多く、次に「景観が良い」が40%、「緑が多い」と「日陰が多い」が37%である。

米原緑地の良い点

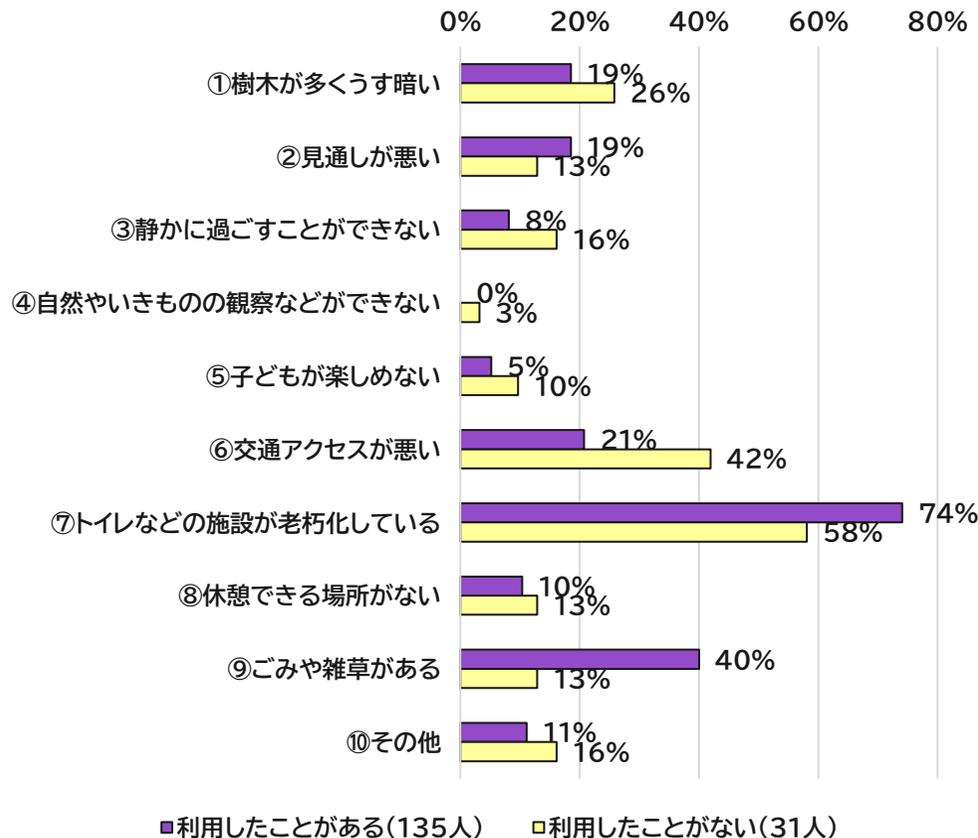


## (4) 利用者・未利用者別の分析

### ■ 緑地の悪い点

- ・ 緑地利用者の緑地の悪い所の回答では、「トイレなどの施設が老朽化している」が74%で最も高く、次に「ゴミや雑草がある」が40%、「交通アクセスが悪い」が21%である。
- ・ 緑地未利用者の緑地の悪い所の回答では、「トイレなどの施設が老朽化している」が58%と最も多く、次に「交通アクセスが悪い」が42%、「樹木が多くうす暗い」が26%である。

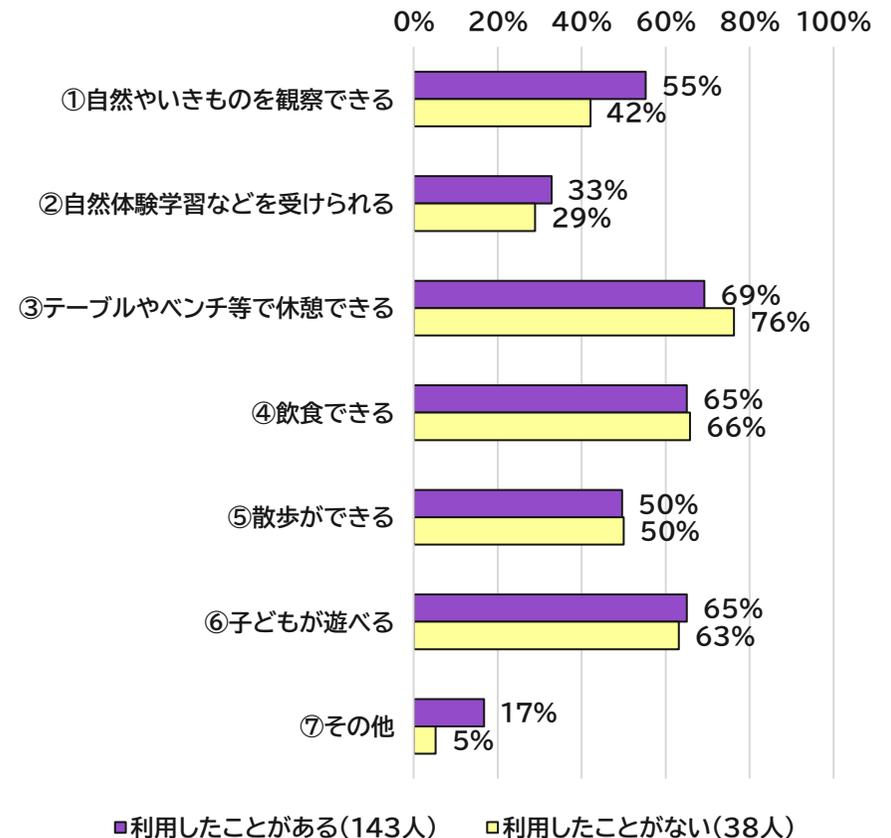
#### 米原緑地の悪い点



### ■ どんな緑地であれば利用したいか

- ・ 緑地利用者のどんな緑地であれば利用したいかについての回答では、「テーブルやベンチ等で休憩できる」が69%で最も高く、次に「飲食できる」と「子どもが遊べる」が65%、「自然やいきものを観察できる」が55%である。
- ・ 緑地未利用者のどんな緑地であれば利用したいかについての回答では、「テーブルやベンチ等で休憩できる」が76%で最も高く、次に「飲食できる」が66%、「子どもが遊べる」が63%である。

#### どのような緑地であれば利用したいか

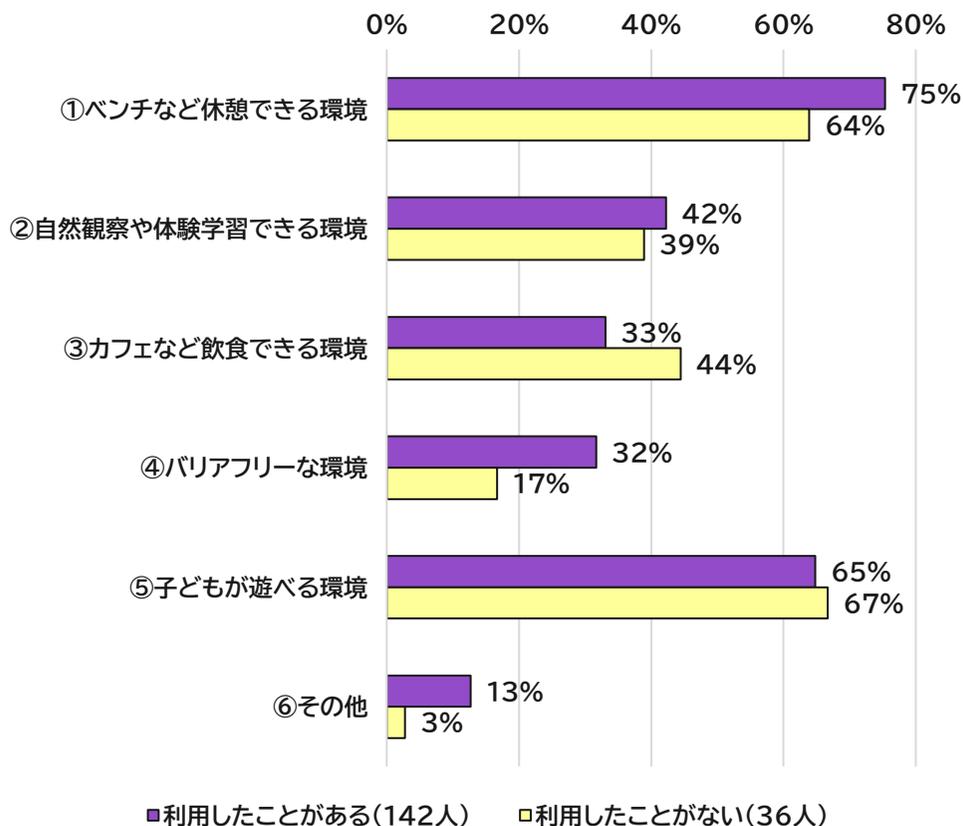


## (4) 利用者・未利用者別の分析

### ■ 緑地を利用するために必要な環境

- 緑地利用者の利用するために必要な環境の回答では、「ベンチなど休憩できる環境」が75%で最も高く、次に「子どもが遊べる環境」が65%、「自然観察や体験学習ができる環境」が42%である。
- 緑地未利用者の利用するために必要な環境の回答では、「子どもが遊べる環境」が67%と最も多く、次に「ベンチなど休憩できる環境」が64%、「カフェなど飲食できる環境」が44%である。

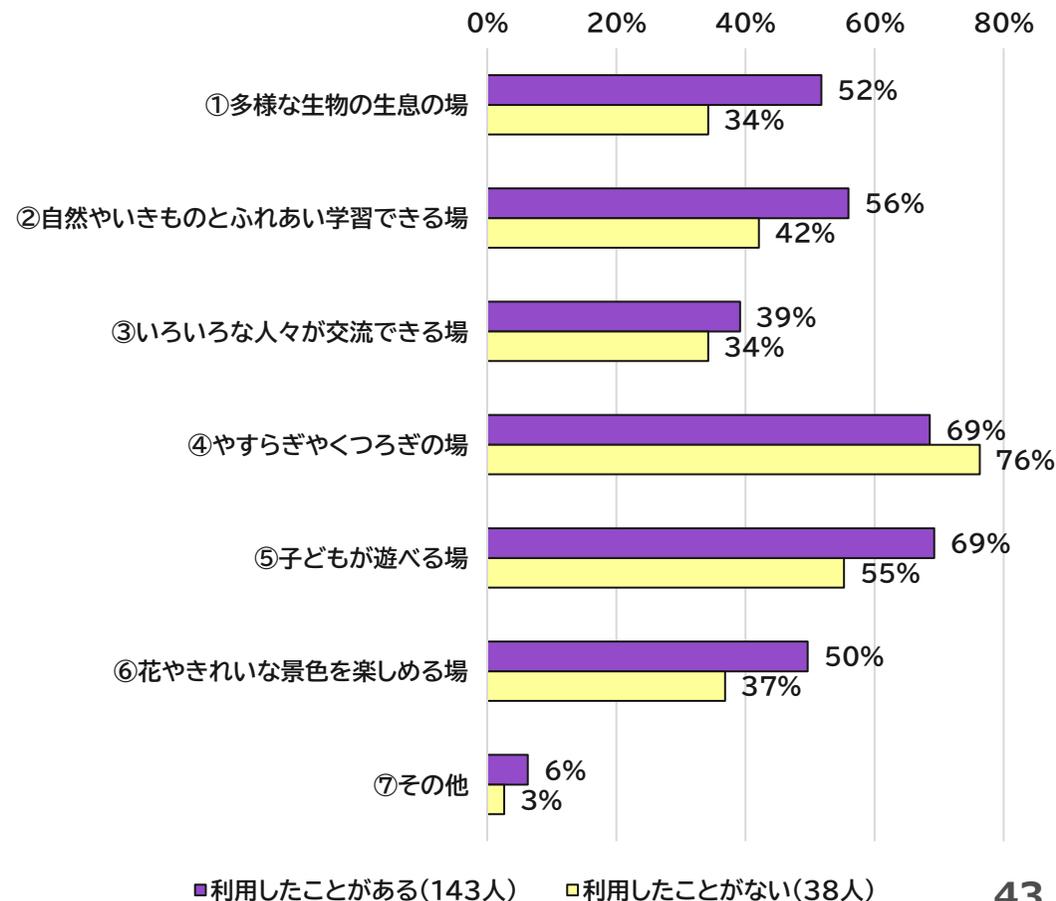
利用するために必要な環境



### ■ 緑地の役割としての期待

- 緑地利用者の緑地の役割として何を期待するか回答では、「やすらぎやくつろぎの場」と「子どもが遊べる場」が69%で最も高く、次に「自然やいきものとふれあい学習できる場」が56%、「多様な生物の生息の場」が52%である。
- 緑地未利用者の緑地の役割として何を期待するか回答では、「やすらぎやくつろぎの場」が76%と最も多く、次に「子どもが遊べる場」が55%、「自然やいきものとふれあい学習できる場」が42%である。

緑地の役割として何を期待するか

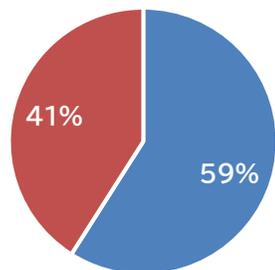


## (5) アンケート調査結果 (市外来訪者)

### ■ 基本属性

- 性別に関する回答では、「男性」が59%、「女性」が41%であった。
- 年齢に関する回答では、「60才以上」が22%で最も多く、次に「50～54才」と「55～59才」が15%、「40～44才」が12%である。
- 家族構成に関する回答では、「二世世代世帯(あなたの世代と子ども)」が34%で最も多く、「夫婦のみ」が22%、「一人暮らし」が21%である。

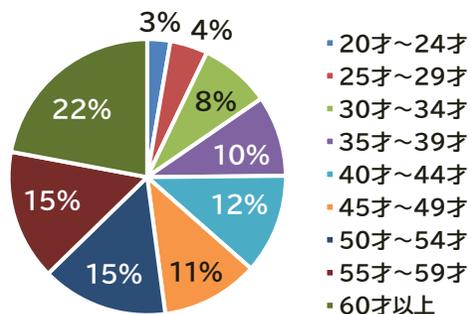
性別



■ 男性 ■ 女性

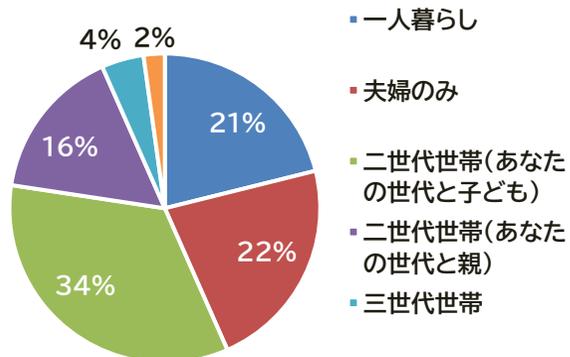
回答者(412人)

年代



回答者(412人)

家族構成

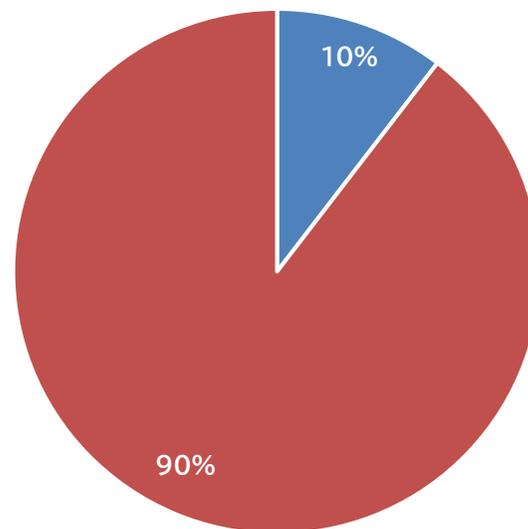


回答者(412人)

### ■ 米原緑地の利用有無

- 米原緑地を利用したことに関する回答では、「利用したことがある」が10%で、「利用したことはない」が90%である。

米原緑地の利用有無



回答者(412人)

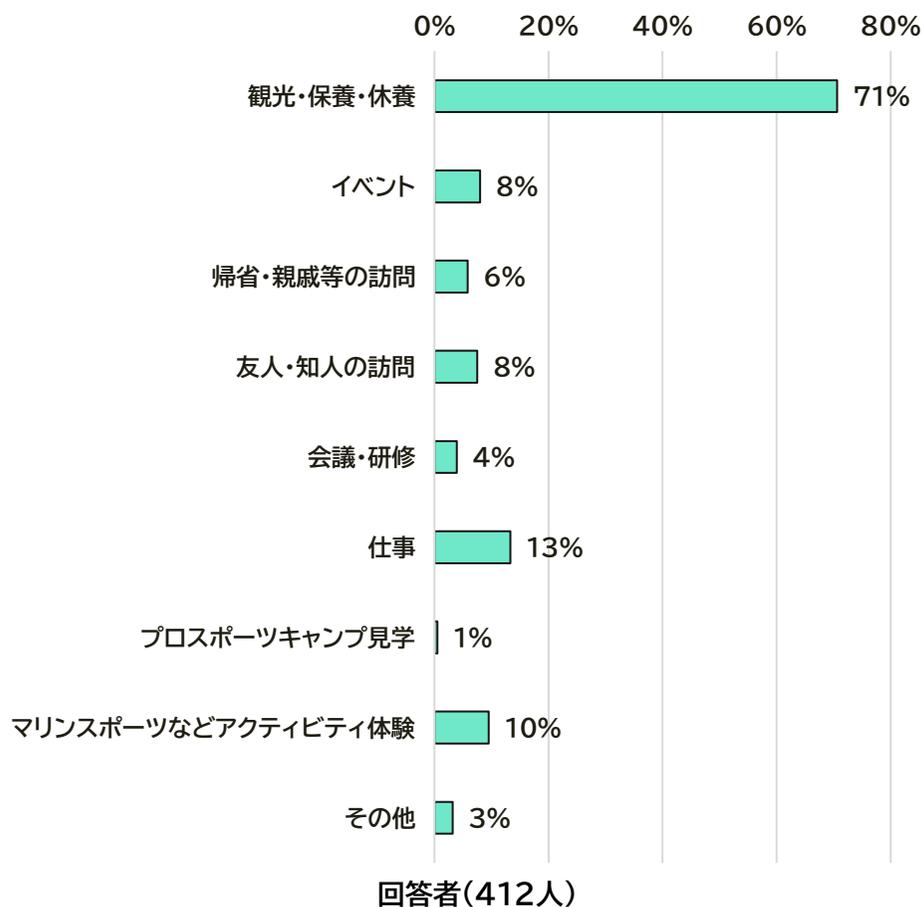
■ 利用したことがある  
■ 利用したことはない

## (5) アンケート調査結果 (市外来訪者)

### ■ 訪れた目的

- 緑地利用者の石垣市を訪れた目的に関する回答は、「観光・保養・休養」が71%で最も多く、次に「仕事」が13%、「マリンスポーツなどアクティビティ体験」が10%である。

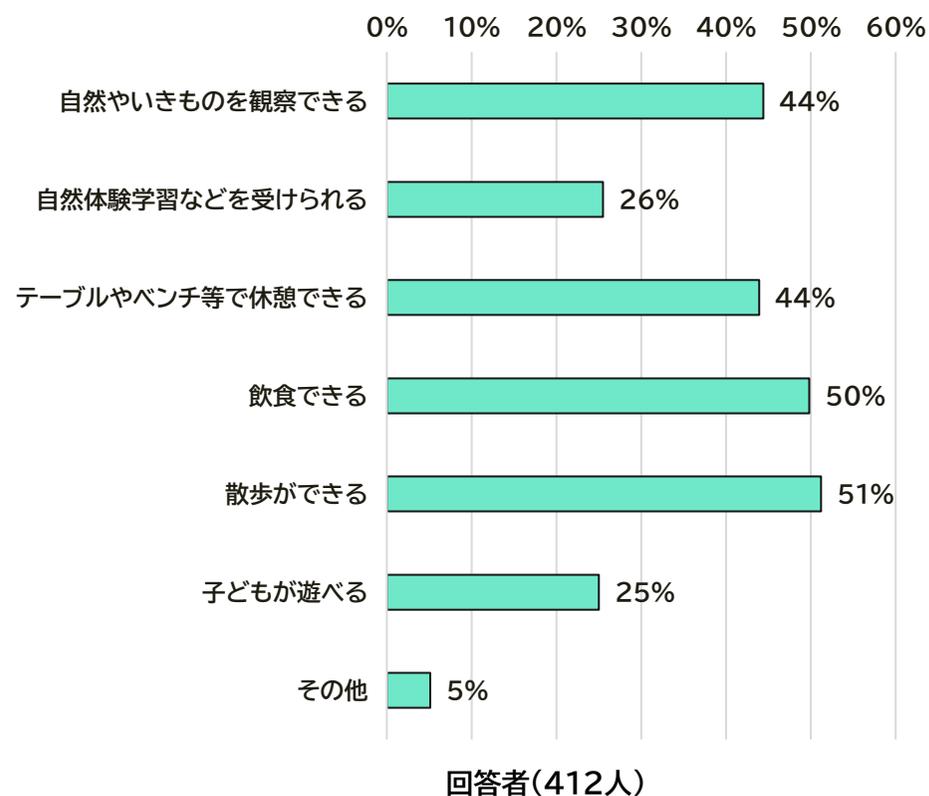
#### 石垣市を訪れた目的



### ■ どのような緑地であれば利用したいか

- 緑地利用者のどのような緑地であれば利用したいかに関する回答では、「散歩ができる」が51%と最も多く、次に「飲食できる」が50%、「自然やいきものを観察できる」と「テーブルやベンチ等で休憩できる」が44%である。

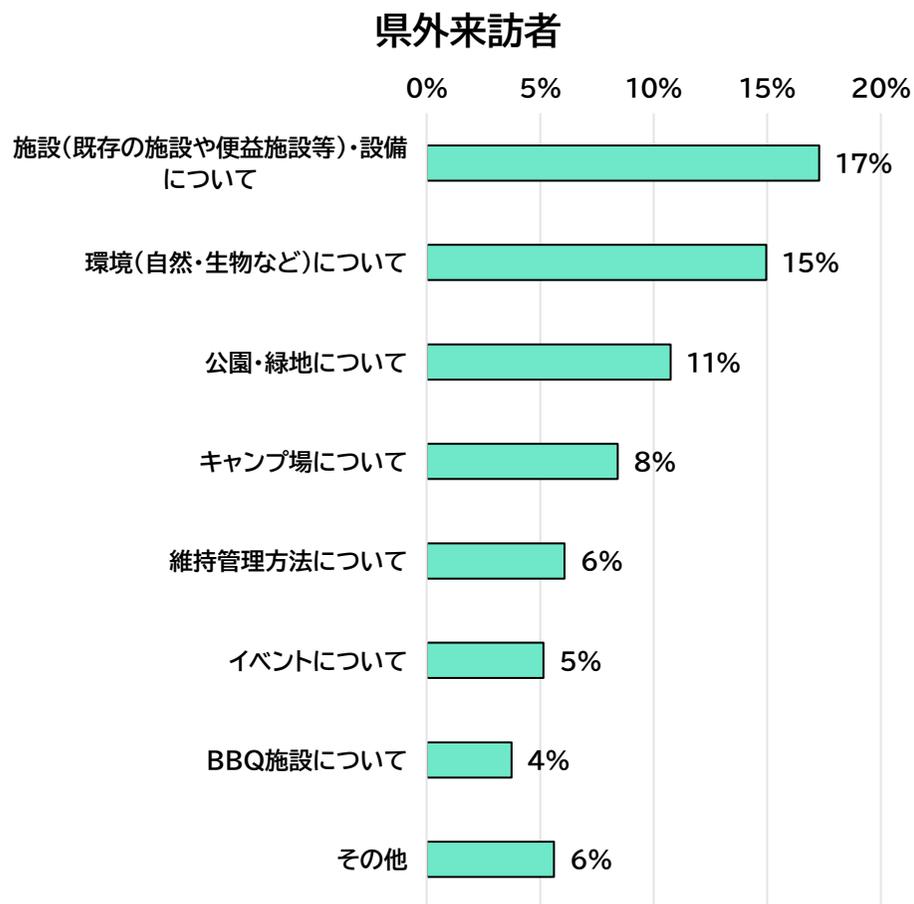
#### どのような緑地であれば利用したいか



## (5) アンケート調査結果 (市外来訪者)

### ■ 自由記述の回答

- 緑地の魅力向上につながる利活用のアイデア等の回答について、「施設(既存施設や新規施設など)と設備の利活用について」が17%で最も言及されており、次に「環境(自然・生物など)について」が15%、「公園・緑地について」が11%である。



#### ①施設(既存施設や便益施設等)・設備について

- きれいなトイレやシャワーなどがあると良い。
- 飲食店などがあれば良いと思う。
- 自然を活かしたアスレチック施設や休憩所などあれば良いと思う。

#### ②環境(自然や生物など)について

- 自然がなくならないよう環境保全をしてほしい。
- 自然の中の植物や動物と触れ合えるような環境。
- 天体観測や星空観察が出来るような環境。

#### ③公園・緑地について

- 家族連れや子どもが遊べるような場所にしてほしい。
- ピクニックが出来るような公園・緑地にしてほしい。
- 簡単に利用できるような公園・緑地であってほしい。

#### ④キャンプ場について

- 道具などが揃っているキャンプ場。
- グランピングが施設が出来るキャンプ場。

#### ⑤維持管理方法について

- 緑地を綺麗に保つためごみ処理の方法など決める。
- 利用方法や公園についてSNSなどで情報発信を行う。

#### ⑥イベント等について

- 歴史館や郷土料理を作るようなイベントがあれば良いと思う。
- フェスや野外コンサートなどを開催できるような場所にしてほしい。

#### ⑦BBQ場について

- 家族でBBQが出来るようなエリアが欲しい。
- 手ぶらでBBQが出来るようにしてほしい。

## (6) アンケート調査結果のまとめ

### アンケート調査結果

	石垣市民全体	利用者	未利用者
石垣市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 回答の多くは、<b>30-50代の中年層</b>で、住んでいる地域では<b>南部地域</b>が最も多い。</li> <li>• 家族構成は<b>子どもと同居の二世帯世帯</b>が最も多く、<b>子育て世代</b>となっている。</li> <li>• 市民の回答の約<b>8割が米原緑地を利用したことがあり、約2割が米原緑地を利用したことがない</b>と回答した。</li> <li>• どのような緑地が利用したいかの回答では、「<b>テーブルやベンチ等で休憩できる</b>」が最も多く、次に「<b>飲食できる</b>」と「<b>子どもが遊べる</b>」が多く、<b>多様な過ごし方ができる</b>とした回答となっている。</li> <li>• 利用するために必要な環境について、「<b>ベンチ等で休憩できる環境</b>」が最も多く、次に「<b>子どもが遊べる環境</b>」など、<b>余暇を楽しむことができるような環境</b>が求められている。</li> <li>• 緑地の役割として期待していることは、「<b>やすらぎやくつろぎの場</b>」が最も多く、次に「<b>子どもが遊べる場</b>」という回答が多く、<b>余暇を楽しむことができるような場</b>が求められている。</li> </ul> <p>• 自由意見では、「<b>キャンプ場としての利用</b>」が最も多く言及されており、次に「<b>施設(既存の施設や便益施設など)・設備について</b>」が言及されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 米原緑地で行ったことについて「<b>緑や自然を楽しんだ</b>」が最も多く、次に「<b>キャンプ場の時に利用した</b>」となっている。</li> <li>• 緑地を利用する理由では、「<b>自然を感じる事が出来る</b>」が最も多く、次に「<b>シャワーやトイレが利用できる</b>」となっている。</li> <li>• 緑地の良い点として「<b>トイレやシャワーがある</b>」が最も多く、次に「<b>緑が多い</b>」と「<b>日陰が多い</b>」となっている。</li> <li>• 緑地の悪い点として「<b>トイレなどの施設が老朽化している</b>」が最も多く、次に「<b>ゴミや雑草がある</b>」となっている。</li> <li>• 緑地を利用するために必要な環境について「<b>ベンチなど休憩できる環境</b>」が最も多く、次に「<b>子どもが遊べる環境</b>」となっている。</li> <li>• 緑地の役割として「<b>やすらぎやくつろぎの場</b>」と「<b>子どもが遊べる場</b>」が最も多く、次に「<b>自然やいきものふれあい学習できる場</b>」となっている。</li> </ul> <p>• 自由意見では「<b>キャンプ場としての利用</b>」が最も多く言及されており、次に「<b>施設(既存の施設や便益施設など)・設備について</b>」と「<b>環境(みどりや自然、生きもの)</b>について」が言及されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 緑地を利用しない理由では、「<b>特に用事がない</b>」が最も多く、次に「<b>家から遠い</b>」と「<b>施設が老朽化している</b>」となっている。</li> <li>• どのような緑地であれば利用したいかについて「<b>テーブルやベンチ等で休憩できる</b>」が最も多く、次に「<b>飲食できる</b>」と「<b>子どもが遊べる</b>」となっている。</li> <li>• 緑地を利用するために必要な環境について「<b>子どもが遊べる環境</b>」が最も多く、次に「<b>ベンチなど休憩できる環境</b>」となっている。</li> <li>• 緑地の役割として「<b>やすらぎやくつろぎの場</b>」が最も多く、次に「<b>子どもが遊べる場</b>」となっている。</li> </ul> <p>• 自由意見では「<b>キャンプ場としての利用</b>」が最も多く言及されており、次に「<b>施設(既存の施設や便益施設など)・設備について</b>」と「<b>BBQ施設としての利用</b>」が言及されている。</p>
石垣市来訪者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 米原緑地の利用有無について、<b>約9割が利用したことがない</b>と回答した。</li> <li>• 石垣市を訪れる理由では、「<b>観光・保養・急用</b>」が最も多く、次に「<b>仕事</b>」となっている。</li> <li>• どのような緑地が利用したいかの回答では、「<b>散歩ができる</b>」が最も多く、次に「<b>飲食できる</b>」が多く、<b>多様な過ごし方ができる</b>とした回答となっている。</li> <li>• 利用するために必要な環境について、「<b>ベンチ等で休憩できる環境</b>」が最も多く、次に「<b>子どもが遊べる環境</b>」など、<b>余暇を楽しむことができるような環境</b>が求められている。</li> <li>• 自由意見では、「<b>施設(既存の施設や便益施設など)・設備について</b>」最も言及されており、次に「<b>環境(自然・生物など)</b>について」が言及されている。</li> </ul>		

## 4. 現状の課題及び将来像、基本方針

---

# 計画の将来像と基本方針

## 現況整理結果

1. 自然環境の保全と観光客を含めた利用者への利用マナーの周知
2. 既存施設の今後の利活用及び利用者の快適で安全な環境の確保
3. 地域資源の価値を尊重した持続可能な維持管理

## 地域住民との意見交換

<b>米原緑地の活用方法や維持管理について</b> ・行政主体の米原緑地の維持管理 ・人が集まらないような活用方法の検討	<b>米原地域(米原海岸など)について</b> ・自然環境の保全や、地域住民の生活環境に配慮した利活用の検討	<b>その他</b> ・観光客の増加への対応検討 ・海岸や緑地に捨てられるゴミ処理への対応
--	---	---

## アンケート調査結果

石垣市民	テーブルやベンチ等で休憩・飲食ができ、子どもが遊べる場としての利用を求めており、休憩所及び子どもと一緒に過ごせる場としての要望。自由意見では、キャンプ場としての利用や、緑地内の施設の整備・更新が求められているなど、子どもと遊べるような緑地内の施設(既存施設や便益施設)・設備の充実が必要。
(利用者)石垣市民	多くのみどりや自然と、テーブルやベンチなどの設備を緑地に求めており、施設の老朽化を問題点としている。緑地の環境・役割として、ベンチ等で休憩できる・子どもが遊べる場や、自然やいきものとふれあい学習できる場が求められている。既存の施設の修繕及び新規施設・設備の検討と環境の保全・管理が必要。
(未利用者)石垣市民	子どもが遊べる場と休憩できる環境であることを求めており、施設の老朽化を問題点としている。子どもと遊べるような緑地内の施設(既存施設や便益施設)・設備の充実が必要。
石垣市来訪者	散歩ができたり、ベンチ等で休憩できる場としての利用が求められており、快適な時間を過ごすための場としての要望。自由意見では、緑地内の施設の整備・更新や環境(自然・生物など)について言及されており、緑地内を快適に過ごすための施設・設備や環境整備が必要。

## 上位関連計画

上位関連計画	総合計画	・市民・企業・行政の連携・協働による環境保全へ向けた意識啓発や行動変容の促進が必要 ・継続的な森林の保全・育成・活用が必要
	施設	・施設の老朽化対策として修繕等の検討、長寿命化
	国立公園	・自然環境・景観の保護、適正な利用推進、管理体制の充実
	観光	・ビーチ及び観光施設の整備、エコツーリズム推進、景観形成

## 課題

### 1. 貴重な地域資源であるみどりや生き物の保全及び維持が必要

- ・ ゴミ問題や採取行為など、観光客を含めた利用者の増加に伴う自然環境への影響が懸念
- ・ 緑地内のみどりや自然、生き物とふれあい学習できる環境
- ・ 国立公園であり利用にあたっての制限や自然観察や周辺エリアを含めた散策など利用者への情報提供の充実

### 2. 既存施設の修繕及び安全な緑地環境の確保が必要

- ・ 施設の老朽化や樹木の根の露出などがあり、利用者が安全で快適に利用できる環境整備
- ・ 自然環境を保全し来訪者が自然を感じ快適に過ごすことができる環境整備
- ・ 子どもと一緒に利用できる環境の確保

### 3. 利用者に対する利用ルールや住民・事業者・行政等の連携による維持管理が必要

- ・ 緑地を利用するためのルールが制定された利用しやすい環境
- ・ 周辺地域住民等と連携し米原緑地の自然環境を持続的に維持管理できる体制
- ・ 緑地と海岸等で形成される自然景観の維持

## 将来像

多様な野生生物が生息・生育し、海岸等の自然環境と一体となった自然景観を形成する緑地

【方針1】みどりや生き物が生息・生育できる環境の保全

米原緑地内の生き物が生息・生育できる環境を維持・保全する

米原緑地内のみどりと米原海岸等で構成される自然景観を維持・保全する

【方針2】安全安心に利用できる緑地環境の維持・再編

米原緑地内の既存施設(トイレ、シャワー施設)等の修繕・再編

米原緑地を安全・安心に利用できる歩行空間等の維持・確保

【方針3】緑地内における利用ルールの検討と住民、事業者、行政等の連携による持続可能な管理

米原緑地内における利用ルールの検討

住民・事業者・行政等の連携(公民連携)による維持管理方法の検討

## 5. 基本方針別の取組内容

---

## 米原緑地内の生き物が生息・生育できる環境を維持・保全

- 西表石垣国立公園 公園計画・管理計画において目指すべき姿として「亜熱帯特有の多様な野生生物が生息・生育する自然環境が適切に保全され、その自然とふれあえる機会や場所がある公園」が示されている。
- 米原緑地内においてもみどりや多様な野生生物が生息・生育できる環境を維持・保全する。

## 米原緑地のみどりと米原海岸等で構成される自然景観を維持・保全

- 隣接する米原海岸等と一体で構成される自然景観は地域の貴重な資源である。また、海岸と集落の緩衝帯としての機能も有している。
- 自然景観や緑地としての機能を確保するため米原緑地の自然環境を適切に維持・保全する。



上空から見た米原エリア



米原海岸と米原緑地

## 米原緑地内の既存施設(トイレ、シャワー施設)等の修繕・再編

- 緑地内には炊事場をはじめ、トイレやシャワーなど、米原緑地がキャンプ場として利用されていた際の施設や、子どもが利用できるアスレチック、管理棟が残っている。
- これらの既存施設の老朽化が進んでいることから、今後の利活用に応じた既存施設等の修繕・再編等を行う。



植物が浸食している通路



足元に落ち葉が散乱している

## 米原緑地を安全・安心に利用できる歩行空間等の維持・確保

- 緑地内は、地表に樹木の根の表出や、落葉が溜まっている状況であり、利用者の移動等に支障をきたす。
- 米原緑地内を安全・安心に利用できる歩行空間等を維持・確保する。

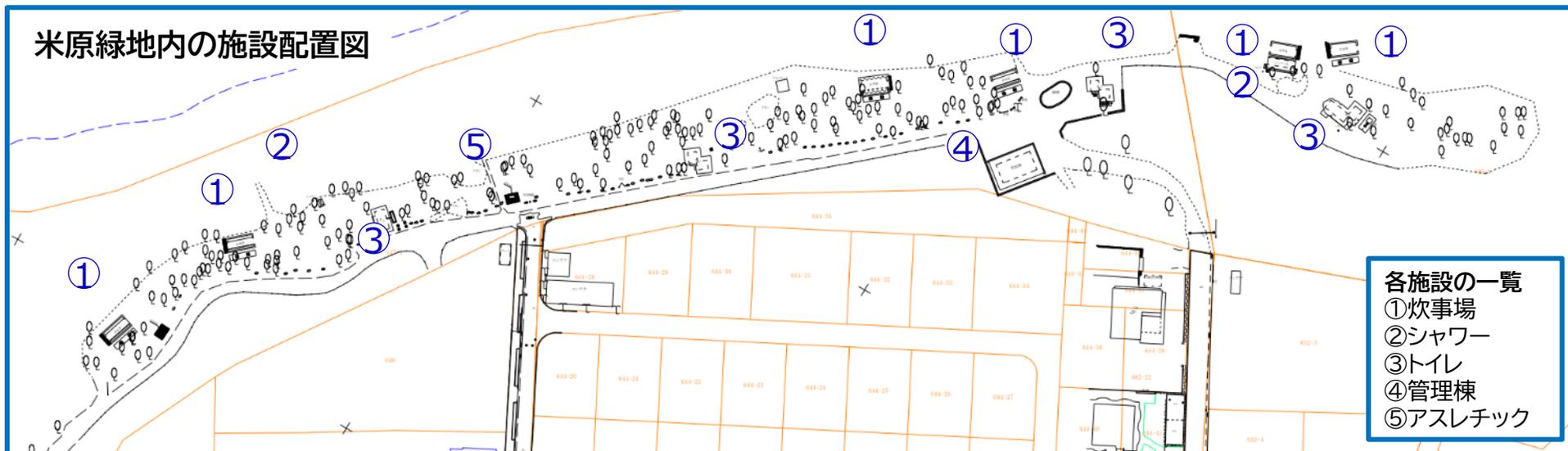


頭上まで樹々が生い茂っている



植物が浸食している通路

## 米原緑地内の施設配置図



- 各施設の一覧
- ①炊事場
  - ②シャワー
  - ③トイレ
  - ④管理棟
  - ⑤アスレチック

### 米原緑地内における利用ルールの検討

- 米原海岸では利用ルールが定められており、そこに生息している野生動物への配慮や、海岸での過ごし方、禁止行為などが記載されている。
- 地域住民との意見交換会から、米原緑地利用者のマナーに問題があることが指摘されているため、米原緑地においても、緑地を利用する際のルールを定めて利用者に周知することで、適切な利用が図られることが期待できる。
- 米原海岸と米原緑地は隣接しており、海岸利用者が緑地を利用することも考慮し、ルールを検討する必要がある。

米原緑地の利用ルール(案)

緑地の利用ルール	ルールの例
利用者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>既定の駐車場を利用する</li> <li>緑地内は禁煙</li> <li>ゴミは放置せず持ち帰る</li> <li>車の乗り入れ禁止</li> <li>個人による商売等行わない</li> <li>緑地の周辺住民に対する迷惑行為の禁止</li> </ul>
みどり・生物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の伐採を行わない</li> <li>緑地内の植物は持ち帰らない</li> <li>火は使わない</li> <li>野生動物は採らない</li> <li>野生動物に対して危害を加えない</li> </ul>

### 住民・事業者・行政等の連携(公民連携)による維持管理方法の検討

- 緑地の維持管理は、土木建築物や設備の維持管理のみならず、樹木や草花等の植物を取り扱いながら機能を維持する必要。
- 行政、地域住民、利用者等の連携により持続可能な緑地の維持管理を行う役割分担や体制の構築が必要。
- 効率的で効果的な維持管理の手法として公民連携による維持管理等についても検討。

#### 協働による管理運営体制の役割(案)

##### ①行政(市・県・国)

- 地域の基本的な行政サービスとしての管理運営を担うとともに、環境省や米原海岸を管理する県と役割分担により必要な施策を実施することが望まれる。

##### ②地域住民

- 地域の基盤的な管理運営を支える主体として、例えば、地域の美化清掃活動や利用環境を提供する担い手となり得る。

##### ③利用者

- マナーを守り、自然の中での体験には危険が伴うことも理解した上で利用することが求められる。
- また、必要に応じて施設等の維持管理コストを分担したり、さらには積極的に管理運営に参加することも期待される。

## 6. 配置計画等の検討

---

## 6. 配置計画等の検討

### 施設配置の現状

- ・ キャンプ場利用時の施設が残存しており、利用に併せた施設の再編が必要である。
- ・ 緑地内の施設について、老朽化が進み利用するには危険な状態であることや、修繕には多額の費用を要することから、利用できない施設は撤去する方針とする。

ID	名前	利用	備考
a1	炊事場	×	屋根なし・蛇口の破損
a2	炊事場	×	屋根なし・蛇口の破損
a3	炊事場	×	蛇口の破損
a4	炊事場	×	屋根なし・蛇口の破損
a5	炊事場	×	屋根なし・蛇口の破損
a6	炊事場	×	屋根なし・蛇口の破損

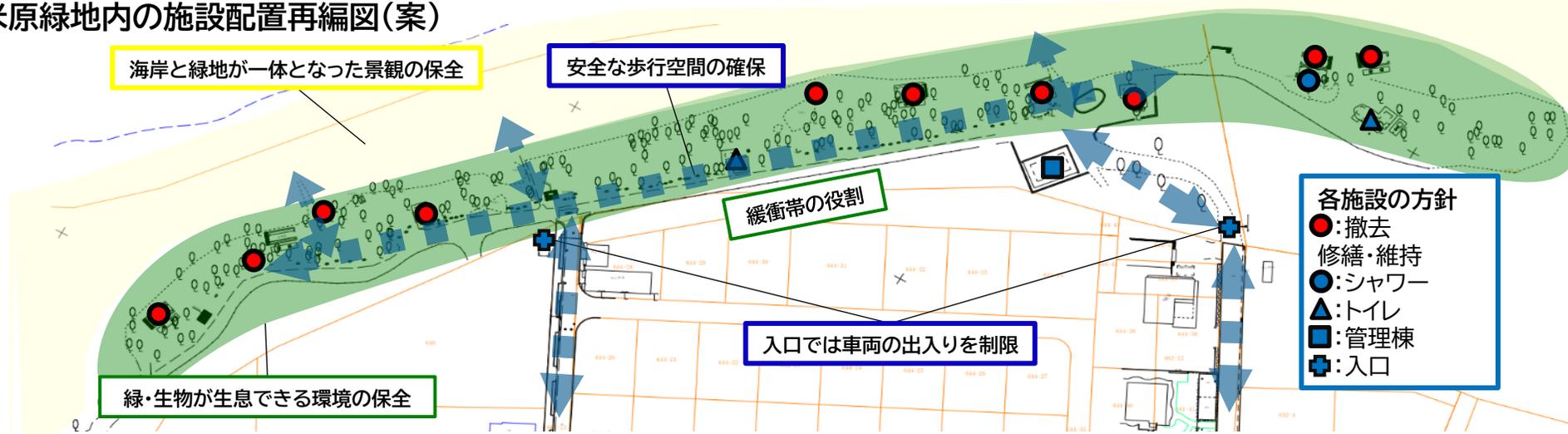
ID	名前	利用	備考
b1	シャワー	×	屋外シャワー・蛇口なし
b2	シャワー	△	個室シャワー
c1	トイレ	×	現在立ち入り禁止
c2	トイレ	○	外に手洗い場あり
c3	トイレ	△	外に手洗い場あり
c4	トイレ	○	多目的トイレあり

ID	名前	利用	備考
d1	管理棟	△	受付窓口及び倉庫として利用
e1	遊具	△	老朽化している
f1	入口	△	車両が入れないよう閉鎖
f2	入口	△	車両が入れないよう閉鎖

○ = 利用可能 △ = 利用は難しい × = 利用不可



### 米原緑地内の施設配置再編図(案)



## 7. 今後のスケジュール

---

## 将来像の実現に向けて

- 短期では緑地内の既存施設の再編や歩行空間の維持・確保に関する検討と、緑地の利用ルール・維持管理方法を検討し、中長期的に適切な利用と保全ができる環境を形成していく。

方針	取組	短期	中長期
方針1 みどりや生き物が 生息・生育できる 環境の保全	米原緑地内の生き物が生息・生育できる環境を維持・保全する	米原緑地内の生き物が生息・生育できる環境の保全や維持	
	米原緑地内のみどりと米原海岸等で構成される自然景観を維持・保全する	米原緑地と米原海岸で構成される自然景観の維持・保全	
方針2 安全安心に利用 できる緑地環境 の維持・再編	米原緑地内の既存施設(トイレ、シャワー施設)等の修繕・再編	施設の修繕・再編に関する検討	施設の修繕・再編の実施
	米原緑地を安全・安心に利用できる歩行空間等の維持・確保	歩行空間の維持・確保に関する検討	歩行空間の維持・確保の実施
方針3 緑地内における 利用ルールの検討 と住民、事業者、 行政等の連携に よる持続可能な 管理	米原緑地内における利用ルールの検討	利用ルールの検討	利用ルールの策定・周知
	住民・事業者・行政等の連携(公民連携)による維持管理方法の検討	維持管理方法の検討	維持管理方法の適用